

三陸復興国立公園 中の浜園地

決定

区域面積：2.2ha

執行者：環境省

第2種特別地域（公有地（宮古市）、民有地）

●位置図



●公園計画図



中の浜園地は、本公園の主要な利用拠点である宮古姉ヶ崎集団施設地区内に位置する海岸に隣接する園地である。かつては野営場が整備されていたが、東日本大震災の津波により失われ、震災メモリアルパーク中の浜として平成26年に開園し、「自然の脅威や震災の記憶を後世に伝える場」として利用されている。

中の浜園地決定区域図



事業規模

区域面積：2.2ha



中の浜園地は、宮古姉ヶ崎集団施設地区の中の浜整備計画区に位置し、既に事業決定している宮古姉ヶ崎園地がある姉ヶ崎整備計画区とは別の計画区であることから、適切に事業執行していくために今回事業決定するものである。環境省が整備した震災メモリアルパーク中の浜の区域面積が21,723haであることから、事業規模を2.2haとしている。

既存施設の把握（震災遺構、広場、展望の丘等）

- 「自然の脅威や震災の記憶を後世に伝える場」として、震災遺構の保存、広場や展望の丘等が整備されている。（環境省）



震災遺構



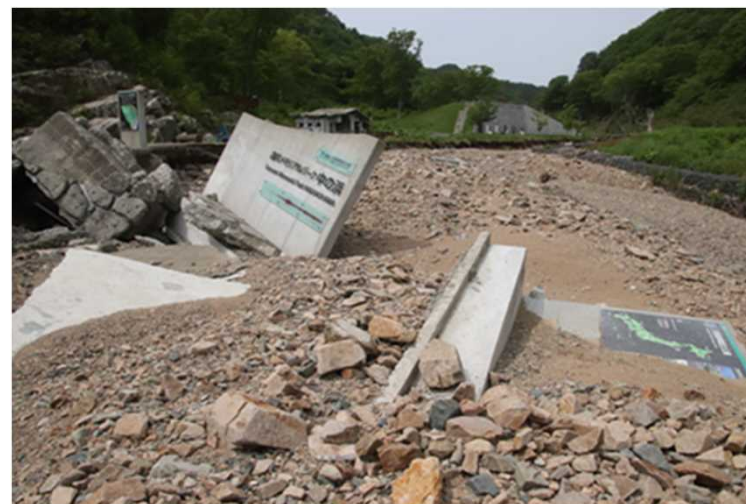
展示広場



展望の丘

台風19号の災害復旧

- エントランス広場及び芝生広場が被災したため、復旧工事を行う予定。（環境省）



三陸復興国立公園 普代園地

変更

区域面積：未決定→2.0ha

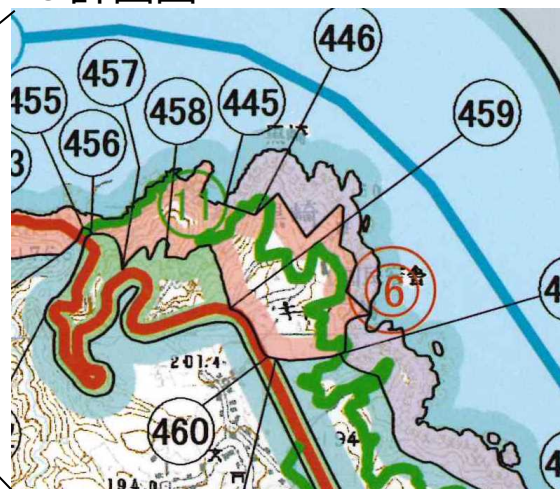
執行者：岩手県、普代村

第2種特別地域（普代村有地）

●位置図



●計画図



黒崎展望台



隆起海岸の断崖景觀

普代園地は、陸中北部地域の利用拠点である普代集団施設地区の一施設で、高度差180mに及び海食崖の段丘上に位置している。周辺には宿舎、野営場、駐車場等も整備されており、海岸景観の鑑賞、自然探勝の利用がある他、園地内を通過している長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」を歩く利用もされている。



— 変更後

※黒線は集団施設地区区域図

事業規模

区域面積：未決定 → 2.0ha



普代園地は昭和33年に事業決定がされ、岩手県と普代村が事業執行しているが、事業規模が未決定である。普代園地を含む普代集団施設地区が国立公園利用拠点環境等上質化事業に採択され、今後利用環境の改善を図っていく予定で、事業規模を決定して適切に事業執行していくものである。現在の事業執行の区域面積が1.9haで、今後の再整備の可能性も考慮し、事業規模を2.0haとしている。

既存施設の把握

- 岩手県と普代村が園路、展望台、広場等を整備している。
- 集団施設地区内には宿舎、野営場、駐車場等が整備されている。国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業において、宿舎の一部施設の撤去を行っており、今後地区内の利用環境改善の対策が検討されていく予定。



【休憩所】（普代村）



【黒崎展望台】（普代村）



【北緯40°シンボル広場】
（普代村）



【アンマ浦展望台】
（岩手県）



※宿舎事業の一部施設の撤去
（普代村）

三陸復興国立公園

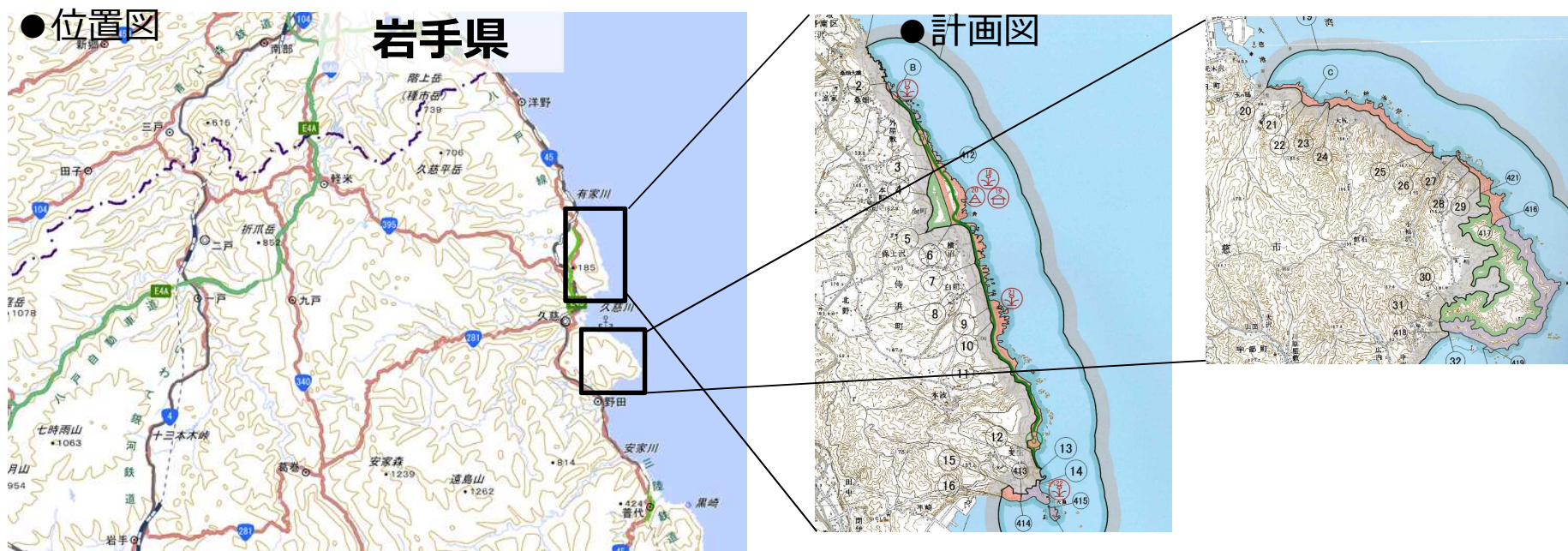
変更

路線距離：25km→37km

執行者（予定者）：環境省、岩手県

東北太平洋岸自然歩道線道路（歩道）

第2種特別地域（県有地、市有地）

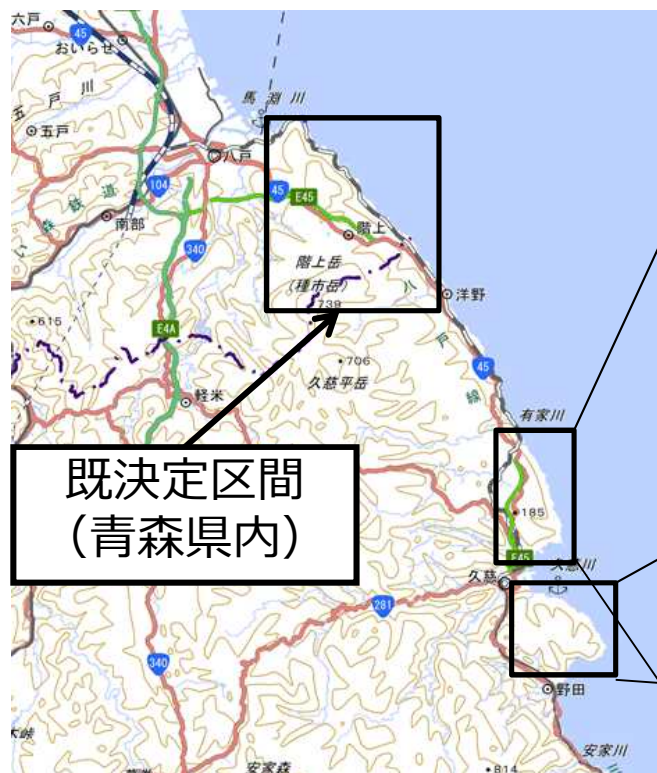


東北太平洋岸自然歩道線道路（歩道）は、青森県八戸市から福島県相馬市を結ぶ約1,000kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」の国立公園内を通る歩道である。今回変更するのは久慈市の2つの区間で、太平洋を望みながら歩く利用がされている。

—— 今回変更区間

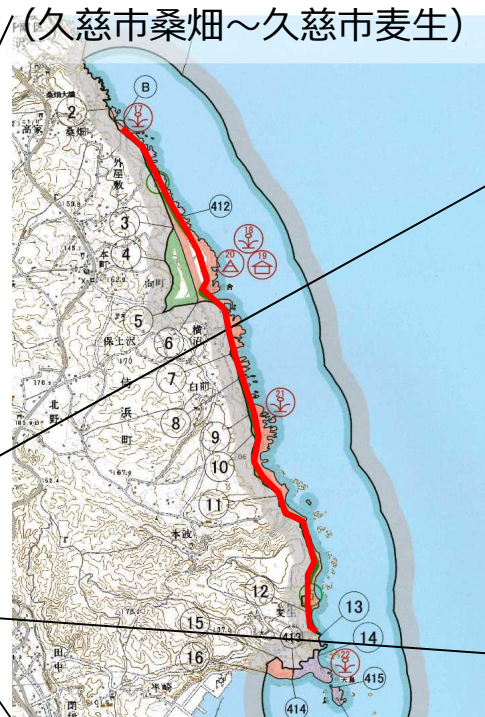
事業規模

路線距離：25km→37km



今回変更区間① 9.1km
(久慈市桑畑～久慈市麦生)

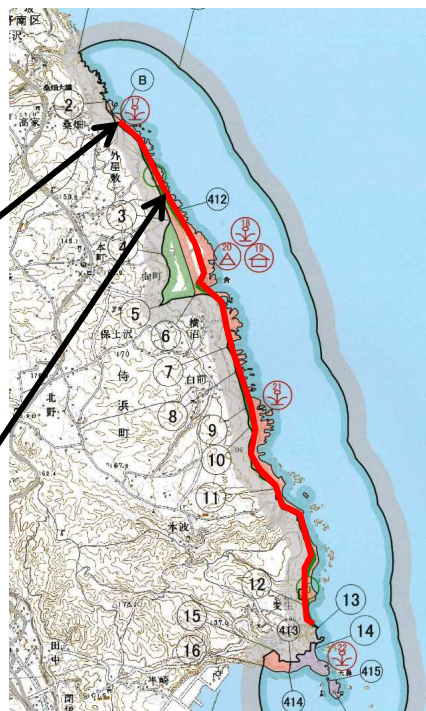
今回変更区間② 2.7km
(久慈市大尻～久慈市小袖)



今回の変更は、平成27年3月31日付けの公園計画の変更に伴う整理として、久慈市の2区間を追加するものである。区間①は桑畑麦生線道路（歩道）からの振り替えで岩手県が事業執行しており、区間②は県道野田長内線である。両区間の路線距離の合計が11.8kmであり、変更後の路線距離を37kmとしている。

既存施設の把握

- 区間①は岩手県が桑畑麦生線道路（歩道）として事業執行してきた歩道で、園地や木橋、標識等を正義してきている。
- 区間②は県道として岩手県により維持管理されている。
- みちのく潮風トレイルとしての標識は環境省が整備しており、今年度も区間①において誘導標識を6基整備予定。



磐梯朝日国立公園 湯殿山月山線道路（歩道）**決定**

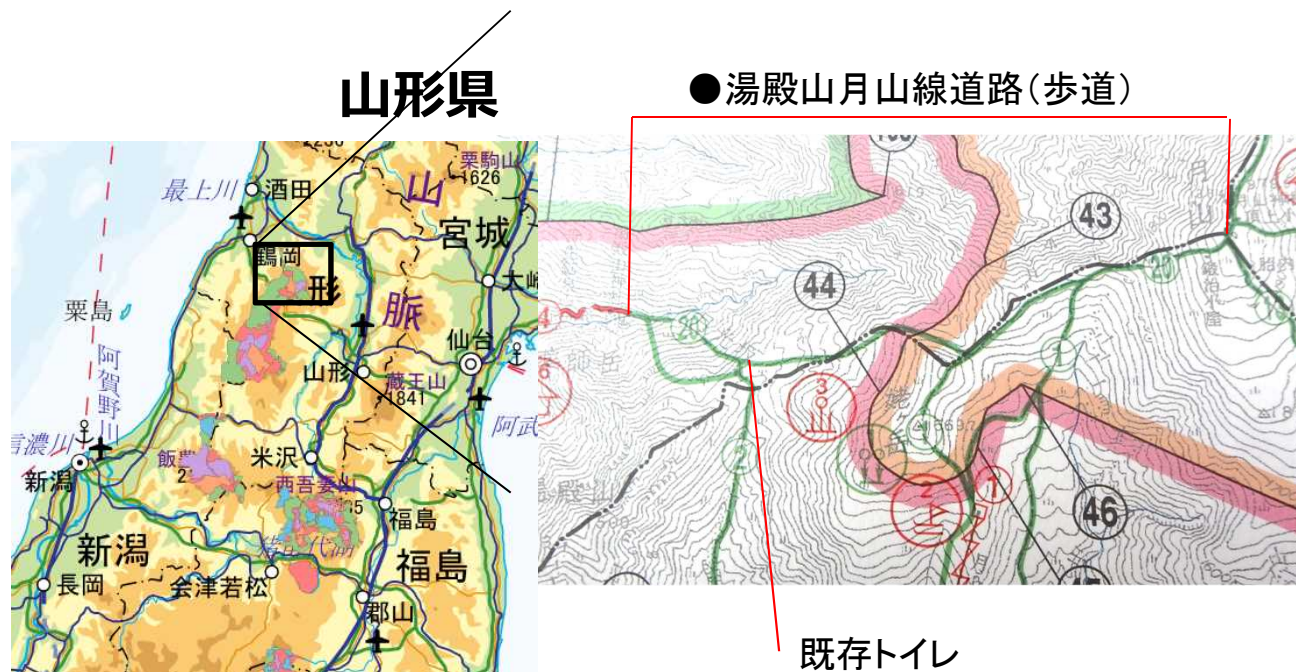
路線距離：4.3 km

執行者予定者：民間・鶴岡市

特別保護地区、第2種特別地域（民有地）

●位置図

●公園計画図



湯殿山月山線道路（歩道）



既存トイレ

○既存歩道の把握

○既存トイレ跡地への公衆トイレの新設（自然環境交付金事業）

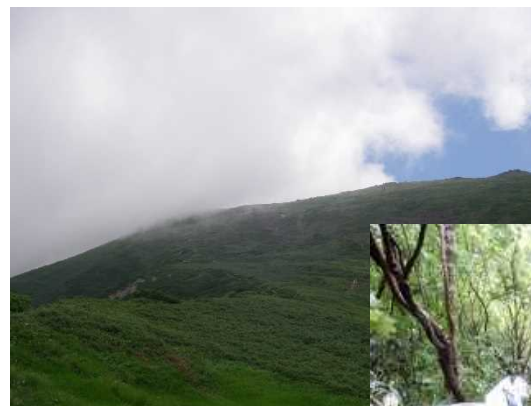
湯殿山月山線道路（歩道）決定区域図

事業規模

路線距離：4.3 km



地図：山形県みどり自然課「やまがたやま」

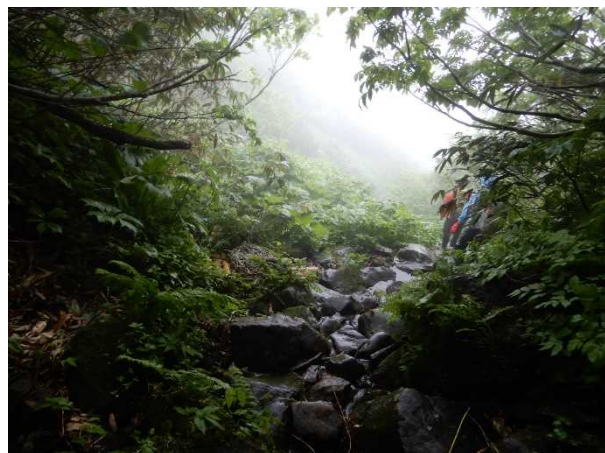


- 湯殿山登山口から月山山頂合流地点までの4.3km
- 出羽三山の山岳信仰における主要ルートの一つ
- 既存トイレがあるが使用が出来ず、公園利用上、改善が望まれる。

既存施設の把握（登山道、トイレ）

執行者：民間及び鶴岡市

- 磐梯朝日国立公園事業として、公園を安全かつ快適に利用するために必要な登山道が整備されている。既存トイレは使用できない。（民間）



登山道



トイレ

トイレの整備

執行者予定者：鶴岡市

- 既存トイレの撤去跡地に、自然環境交付金事業にて環境負荷の少ない小規模山岳トイレを整備する。（鶴岡市）



整備予定トイレ

自然環境への影響

トイレ整備は既存トイレ跡地に土地の形状を改変することなく行い、汚水処理方法は環境負荷が少ない方法とすることから、自然環境へ負荷は生じず、トイレが使えることにより環境保全及び公園利用の改善が図られる。管理は鶴岡市が行う。



登山道について

登山道は山岳信仰の修験道として古くから整備、利用されてきており、新たな整備は必要ない。草刈り等の維持管理を適切に行うことが必要である。土地所有者である出羽三山神社では維持管理を担いきれなくなっていることから、市が維持管理者となることで、国立公園の歩道として適切な管理が行えるようになる。



磐梯朝日国立公園 奥岳公衆浴場

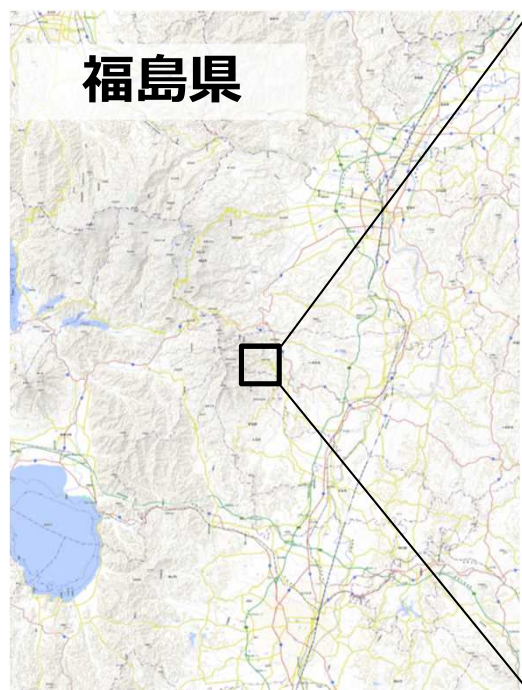
決定

区域面積：1.0ha

執行者(予定者)：民間

第3種特別地域（民有地）

●位置図

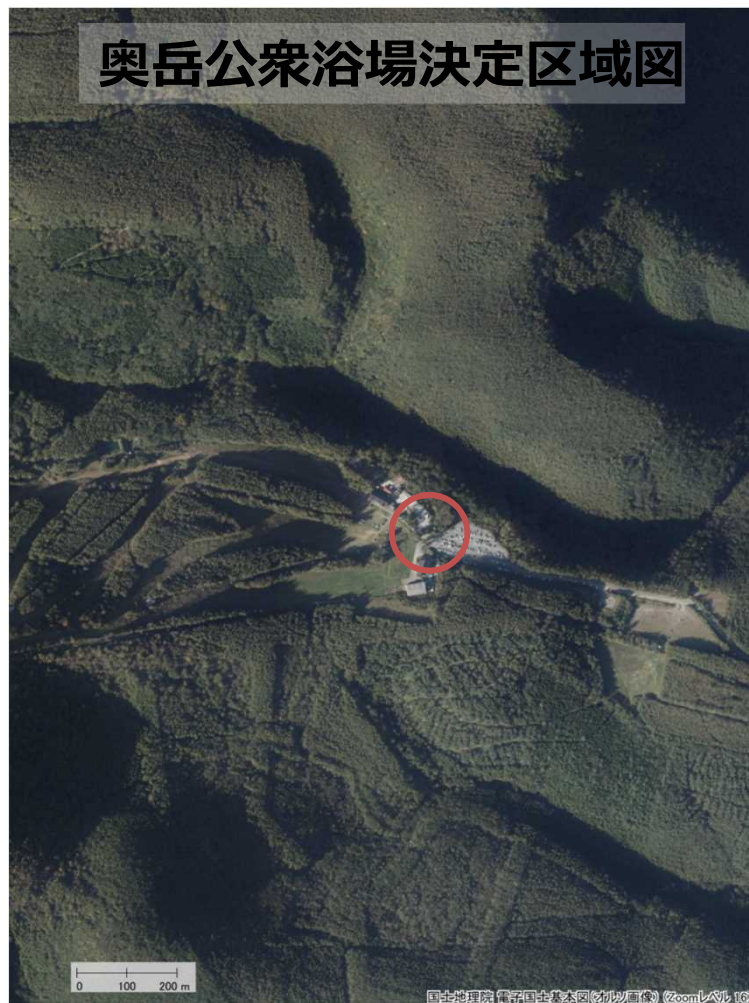


●公園計画図



奥岳公衆浴場は、磐梯朝日国立公園（磐梯吾妻・猪苗代地域）を特徴づける景観のひとつである安達太良山の東麓に位置する。当該地を拠点に、安達太良山登山、索道運送施設を活用した新緑・紅葉鑑賞、冬季のスノースポーツ、岳温泉での湯治等の多様な利用がなされている。

奥岳公衆浴場決定区域図



事業規模

区域面積：1.0ha



玄関前広場



奥岳索道運送施設(隣接)

平成31年の公園計画変更の際に追加された利用計画に対し、既存施設を位置付けるもの。当該施設は、安達太良山東麓地域での多様な公園利用における保健休養の拠点として利用されており、これを適切に把握することは、公園利用者の安全かつ快適な利用に資するものである。よって、民間が整備した季節公衆浴場の使用面積である1.0haを事業規模としている。

既存施設の把握（公衆浴場）

執行者：民間

- 公園を安全かつ快適に利用するために必要な公衆浴場及び駐車場が整備されている。（民間）



正面玄関



駐車場

日光国立公園 新甲子園地

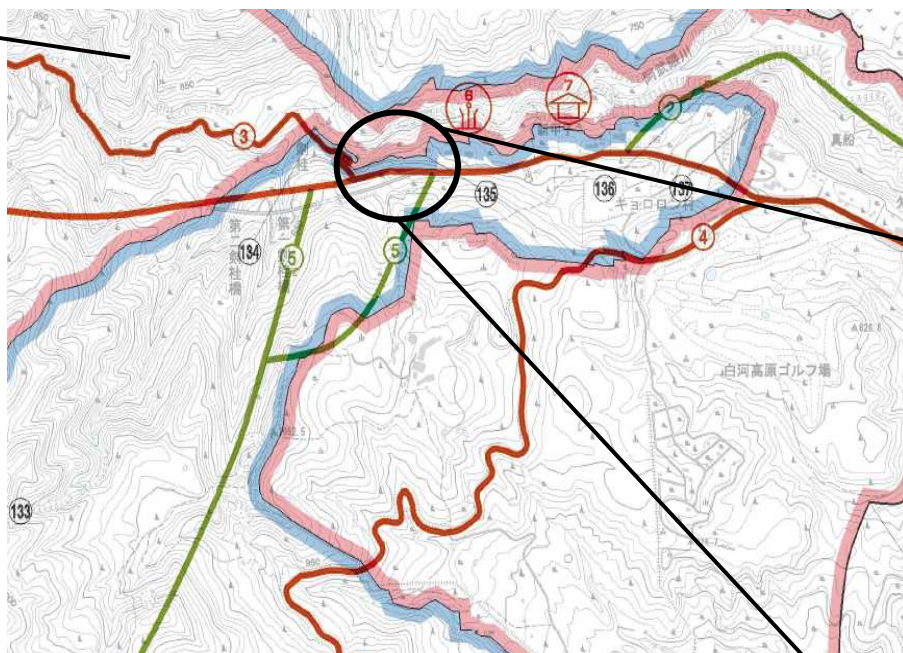
変更

区域：1.8ha→3.8ha

執行者：西郷村

第2種特別地域、普通地域（国有林）

●位置図



那須連山

○阿武隈川の源流部に位置しており、渓谷沿いを散策できる歩道が整備されている。

○周辺には甲子温泉郷などの温泉宿が点在している。



既存歩道の把握

面積：1.8ha→3.8ha

執行者：西郷村

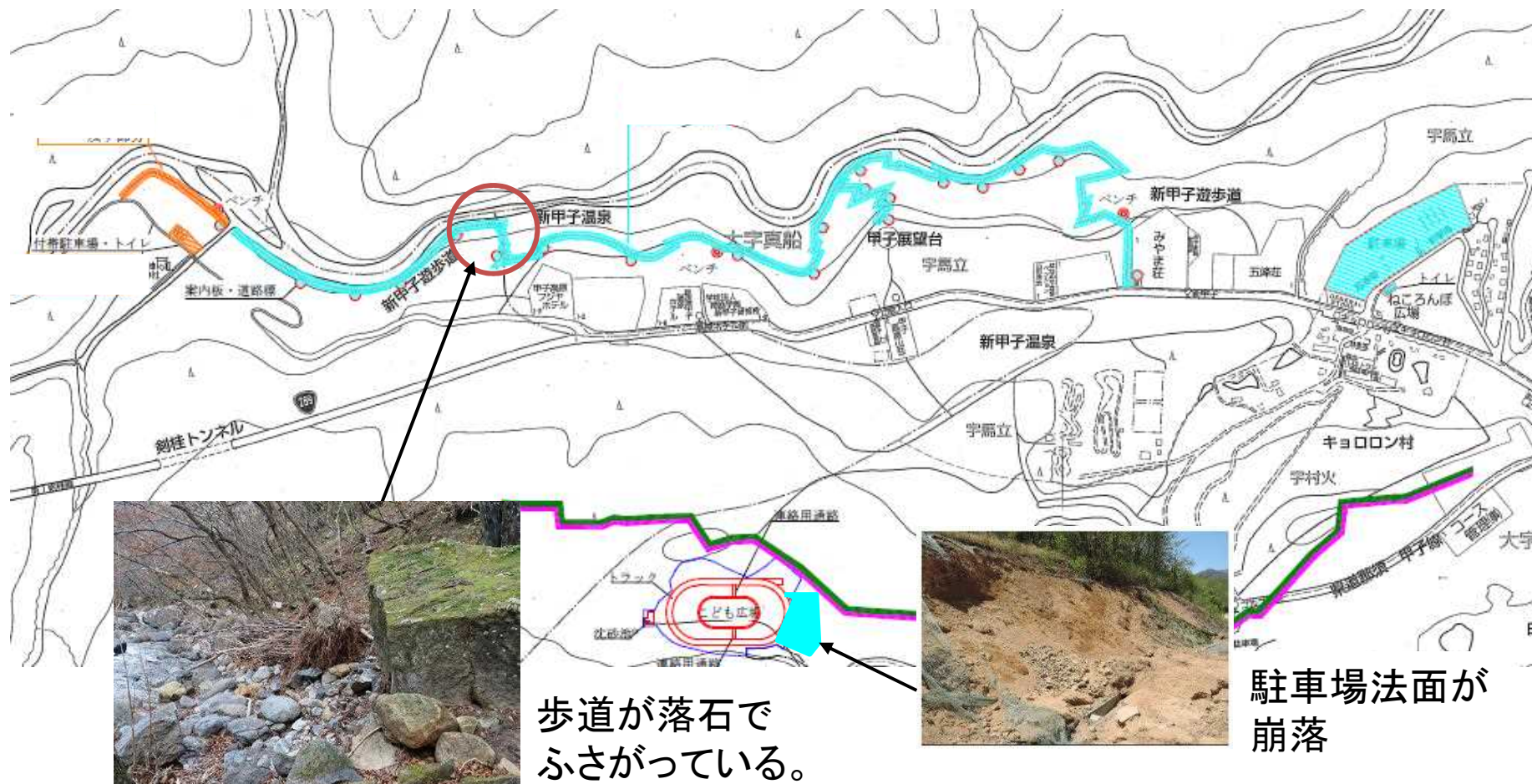
変更後追加部分
変更前（現行区域）



○現行区域と一体的に整備されている既存の遊歩道等を公園事業に位置づけるため、実態に合わせて区域及び面積を整理

○新たな土地の開発はない

今後の整備予定について



○令和元年の台風19号の影響で洗掘されている場所があるため、復旧を行う。

○自然環境への影響・配慮のため、現地にある資材を有効活用し、コンクリートなどの工作物の使用を必要最小限とする工法を検討している。

尾瀬国立公園

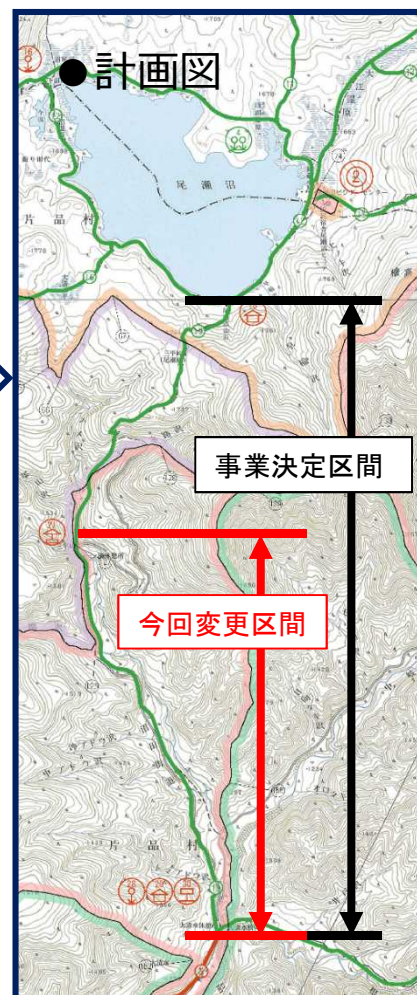
大清水尾瀬沼線道路（歩道）

変更

路線距離：5.8km→8.0km

執行者（予定者）：群馬県、片品村

特別保護地区、第1種・第2種特別地域（株式会社東京電力 社有地）



○群馬県大清水から一ノ瀬、三平峠を経由して尾瀬沼湖畔の三平下に至る登山ルート

○尾瀬沼散策や燧ヶ岳登山を目的とした利用が多い

登山道（旧道）の適切な管理

事業規模 路線距離：3.4km

事業主体：片品村

国立公園内における利用の偏り及び林道（既執行区間のうち大清水～一ノ瀬間）を走行する低公害車両と歩行者との接触の危険を解消するため、林道の脇を通る旧道を片品村が新規に事業執行し、解説標識の設置や登山道修繕等の適切な登山道管理を行う。



旧道入り口の様子(一ノ瀬)



老朽化した木道(旧道)



河川による洗掘(旧道)



老朽化した標識(旧道)



林道の様子

自然環境への影響

- 既存施設の把握のため、自然環境への影響はない。
- 標識を整備する際は、「尾瀬国立公園標識ガイドライン」（環境省作成）に基づいて周囲の自然環境へ与える影響を最小限に抑える。

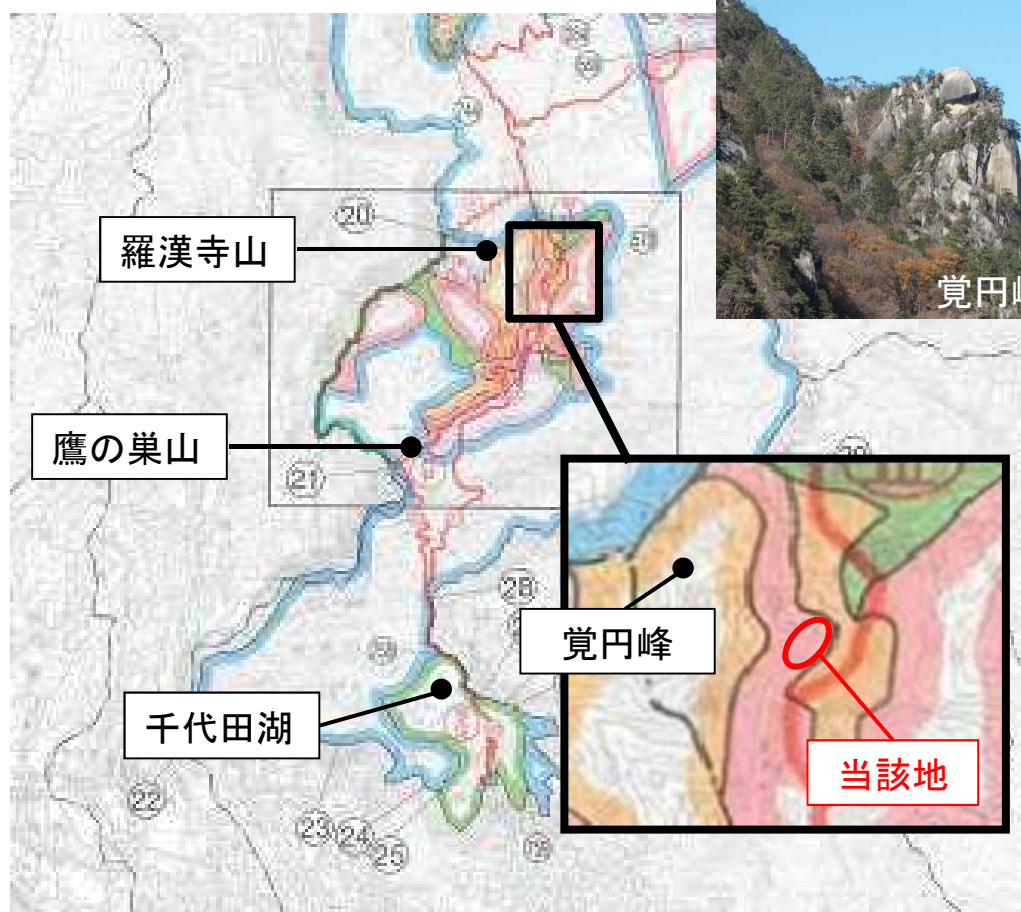
秩父多摩甲斐国立公園 御岳昇仙峡園地

変更

区域：0.05ha→0.2ha
執行予定：山梨県

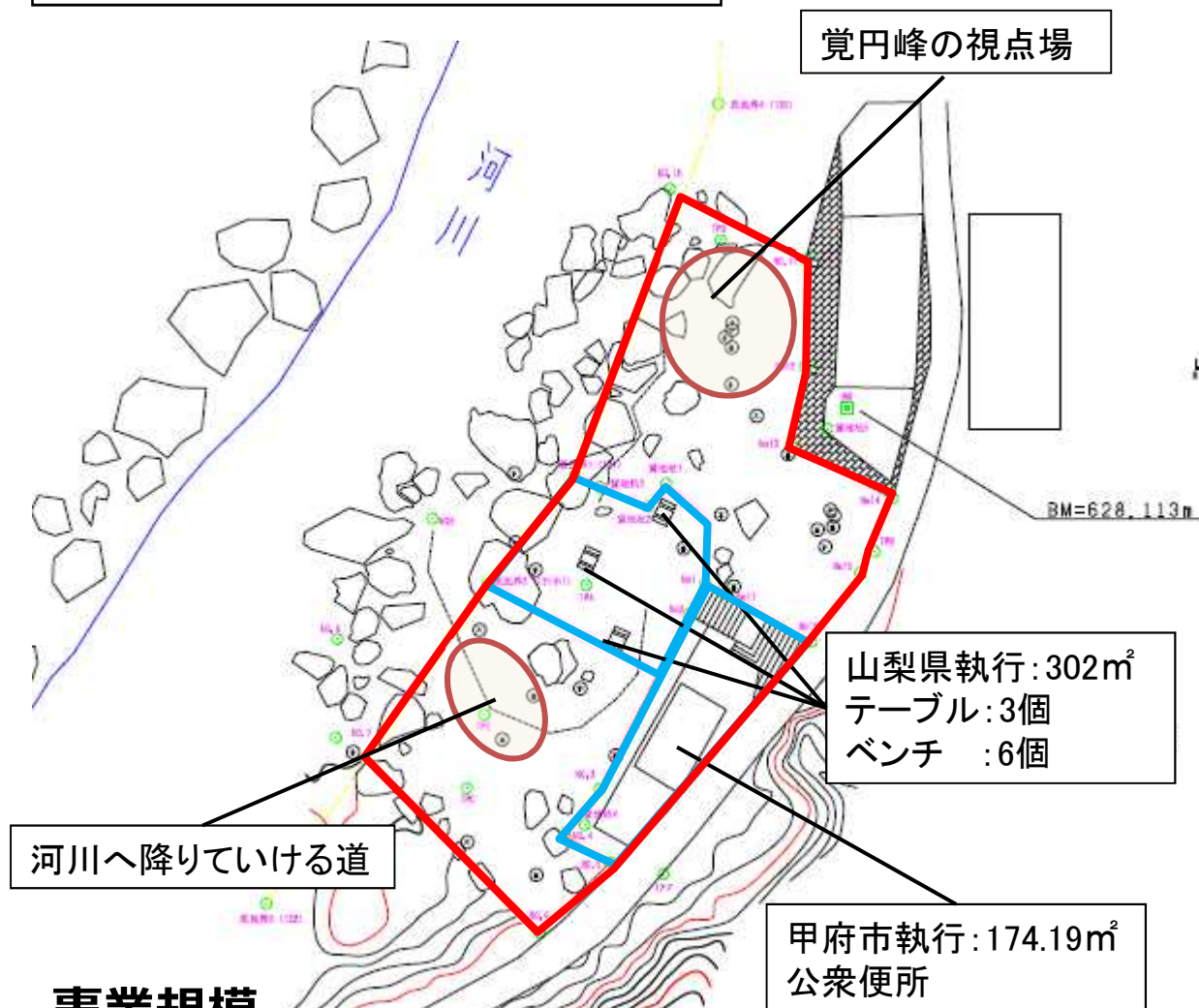
第2種特別地域（恩賜県有林）

●位置図 山梨県甲府市



- 御岳昇仙峡は、秩父多摩甲斐国立公園の南西に位置し、山梨地域を代表する景勝地である。
- 甲府盆地に流れ込む荒川によって形成された溪谷は、約100mに及ぶ岩壁や滝が連続し、特異な景観を有している。周囲は、常緑針葉樹のアカマツを主としてコナラ、クリ等の落葉広葉樹が混交する森林が広がっている。
- 御岳昇仙峡には溪谷沿いに自然探勝用歩道が整備されており、幅広い年齢層に自然散策等で利用されている。

— 変更後
— 変更前（現行区域）



事業規模

区域面積 : 0.05ha→0.2ha

○既存の事業執行区域と一体的に利用されている区域を、一体的に管理するために区域の拡張を行う。

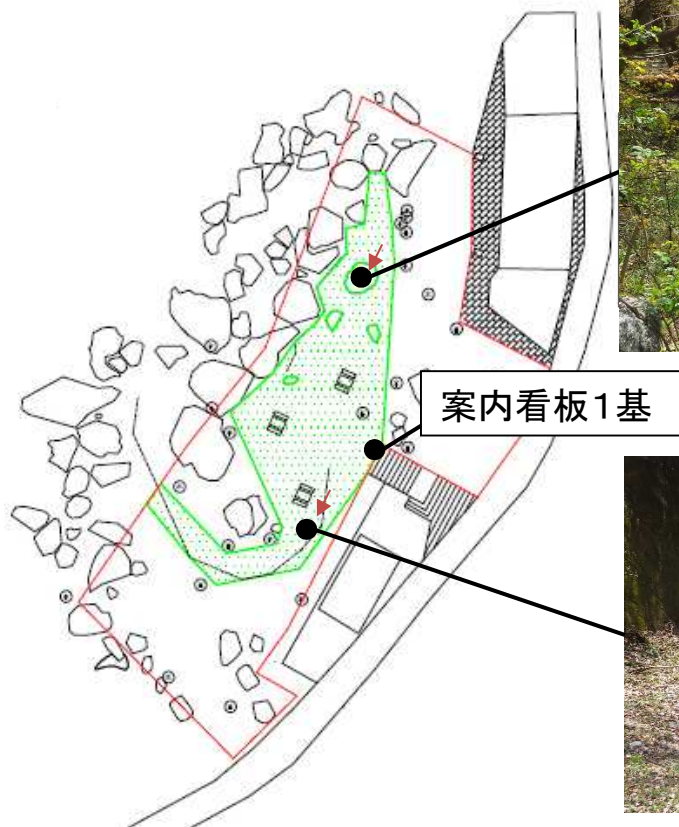
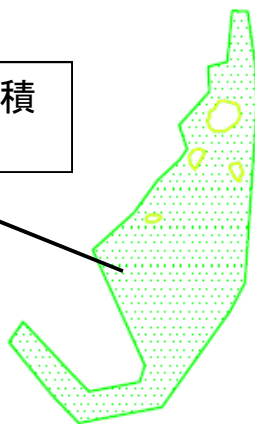
○編入する区域は、主要な展望対象である覚円峰の良好な視点場や、河川へ降りていける道沿いを含む。

園地の利用改善整備

- 執行区域外は、御岳昇仙峡の主峰である覚円峰を見ることができる視点場となっており、これまでも「夢の松島」という名称で、執行区域とともに利用が行われてきた。当該地は、観光シーズンには多くの利用者が訪れるが、雨天時は足下がぬかるむ等することから、快適性を確保するために山梨県にて利用導線に砂利敷きを行う予定である。砂利は、周囲の岩壁と同じ花崗岩である御影石の碎石で行う予定であり、景観の向上にも寄与するものである。また、当該地の普及啓発のために案内看板を1基設置することが計画されている。

執行予定者：山梨県

敷砂利施工区域面積
 $A=0.0370\text{m}^2$



敷砂利施工区域の様子①



敷砂利に使用予定の御影石



敷砂利施工区域の様子②

自然環境への影響

碎石敷設を行う場所は、既に利用が行われている場所であり、保護の必要な野生動植物が生息・生育している場所ではない。

また、整備にあたっては下草刈り程度のみであり、支障木及び枝等の伐採、損傷は行われず、周囲の自然環境へ与える影響は最小限である。

碎石についても周囲の岩石の色をあわせた白御影石を敷く予定であり、案内看板も1基と最小限の規模であることから、風致景観保護上の支障は小さいと考えられる。



敷砂利施工区域の様子

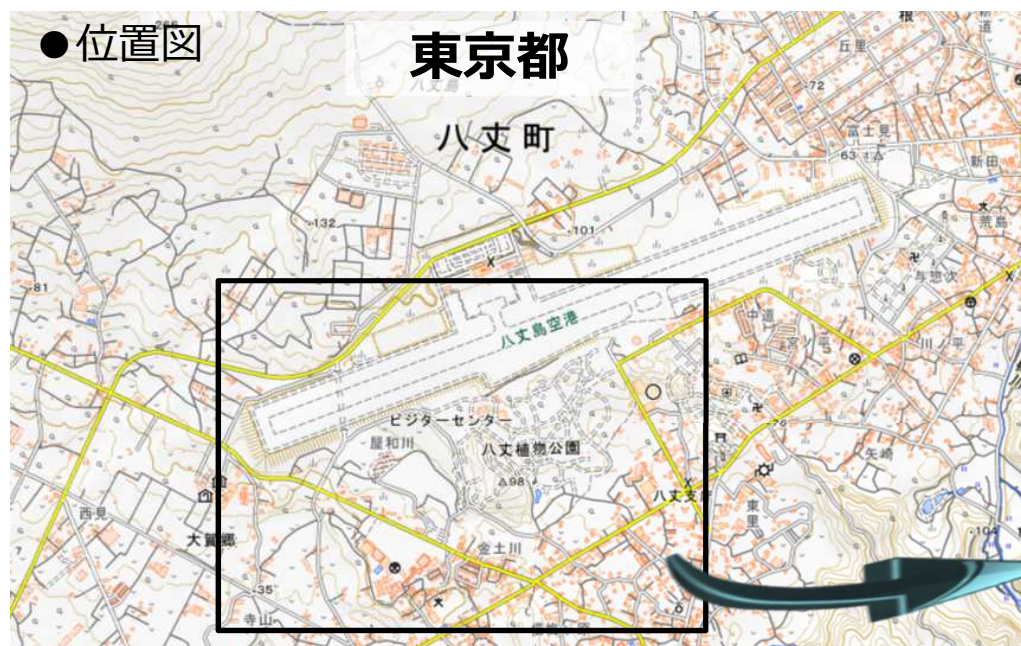
富士箱根伊豆国立公園 大賀郷園地

変更

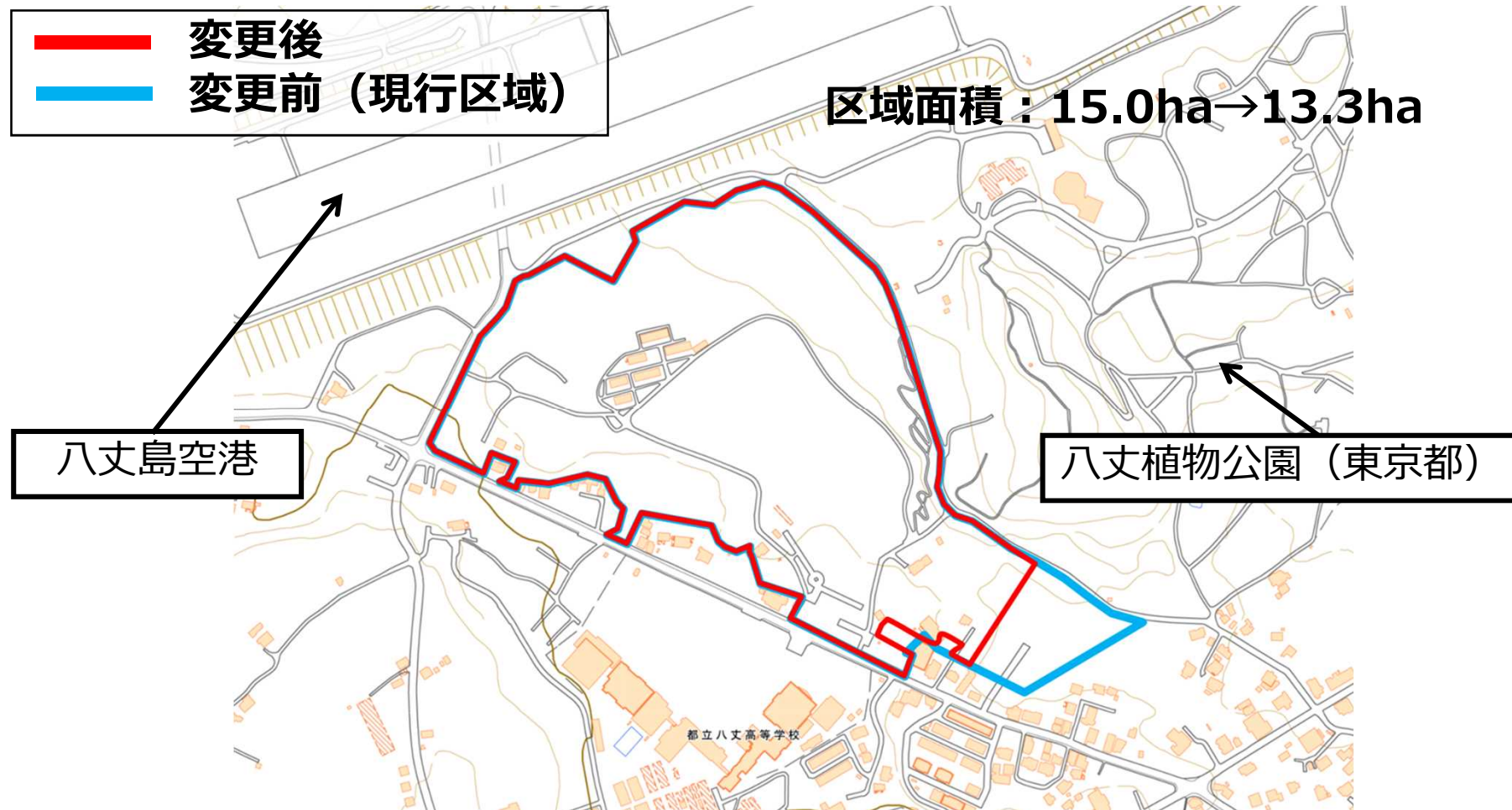
区域面積：15.0ha→13.3ha

執行者：東京都

普通地域（東京都有地、八丈町有地、民有地）



- 本園地周辺には植物園やビジターセンターが隣接し、八丈島における観光レクリエーションの拠点として重要な位置を占めている。
- 本園地では、利用者が多目的広場やレクリエーション広場、ピクニック広場を中心に多様な野外レクリエーションを楽しむ場となっている。



- 住宅地の拡大等により、今後の事業執行の見込みがない区域を削除し、適正な区域に修正する。
- 本園地及びその周辺は八丈島における観光レクリエーションの拠点として重要な位置を占めていることから、既存の施設は自然ふれあいのための拠点として引き続き適切に整備される必要がある。

富士箱根伊豆国立公園

変更

天上山線道路（歩道）

区間距離：7.5km→8.3km

執行者：環境省、東京都

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域、普通地域
（東京都有地、神津島村有地）



- 本道路（歩道）は集落から天上山山頂へ至る主要な登山道・トレッキングコースとなっている。
- 事業地周辺の主な利用形態は天上山への登山で、島内の集落からのアクセスが良く、短時間で山頂まで登れることから、年間を通じて島内外からの多くの利用がある。

路線距離の修正

路線距離：7.5km→8.3km

執行者：環境省、東京都



- 令和元年度に東京都の事業変更により未執行となった区間について、事業予定がないことから削除する。
- 路線距離を精査したところ、現行の決定規模より実際が長いことから修正する。
- 年間を通じて多くの利用がある一方、天上山山頂の植生等は厳正な保護を図る必要があることから、変更後の路線は引き続き事業執行者により適切に管理する。

中部山岳国立公園 西岳野営場

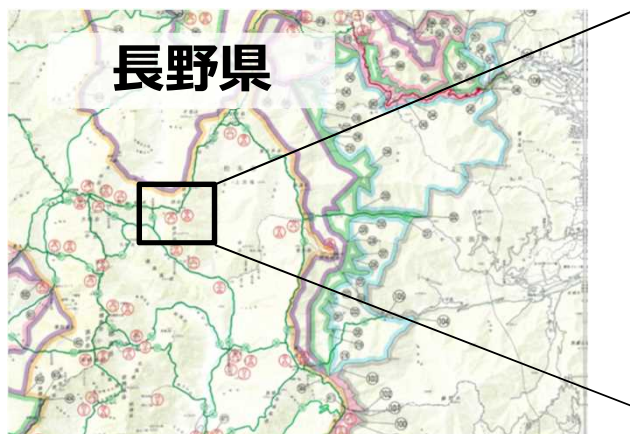
決定

区域面積：1.0ha

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図



●公園計画図



標高約2,700mの西岳直下付近に位置し、高山帯の高山帯の岩礫地及びハイマツ帯にあり植生は乏しい。
主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
付近に西岳宿舎事業が民間により整備されている。

西岳野営場決定区域図



事業規模 区域面積：1.0ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 槍ヶ岳・常念山脈等北アルプス縦走ルートの拠点として、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（ヒュッテ西岳）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され、野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐとともに、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 徳本峠野営場

決定

区域面積：0.5ha

執行者（予定者）：民間

特別保護地区・第2種特別地域（国有地（林野庁））

●位置図

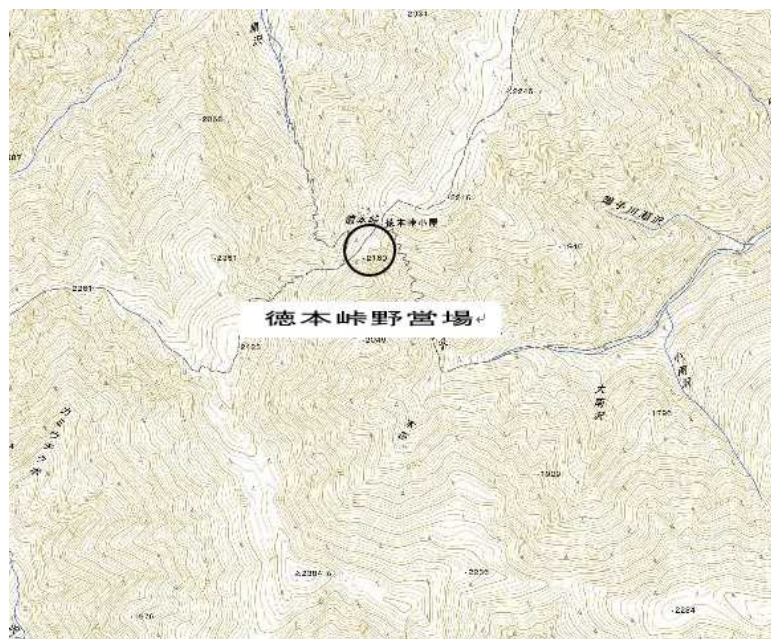
●公園計画図



徳本峠野営場

標高約2,140mの徳本峠に位置し、シラビソ、オオシラビソ林が広がっている。
主な利用形態は上高地往来と北アルプス縦走を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
付近に徳本峠宿舎事業が民間により整備されている。

徳本峠野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.5ha



既存施設の把握（野宮場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートのかげ点として、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（徳本峠小屋）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域のかげ点野営場が事業把握され、野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐとともに、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 大天井岳野営場

決定

区域面積：0.5ha

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図

●公園計画図



大天井岳野営場

標高約2,900mの大天井岳直下に位置し、高山帯の岩礫地にあり植生は非常に乏しい。主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。付近に奥穂高岳宿舎事業が民間により整備されている。

大天井岳野営場決定区域図

事業規模 区域面積：0.5ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス縦走ルートの中継点として、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（大天荘）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され、野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐとともに、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 常念岳乗越野営場

決定

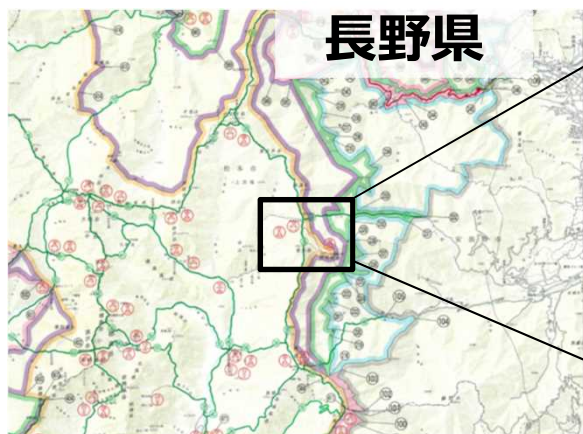
区域面積：1.0ha

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図

●公園計画図



標高約2,500mの常念岳乗越に位置し、高山帯の岩稜地及びハイマツ帯にあり植生は乏しい。

主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
付近に常念岳乗越宿舎事業が民間により整備されている。

常念岳乗越野営場決定区域図



事業規模 区域面積：1.0ha

野営場(近景①)



野営場(近景②)



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（常念小屋）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され、野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐとともに、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 大滝山野営場

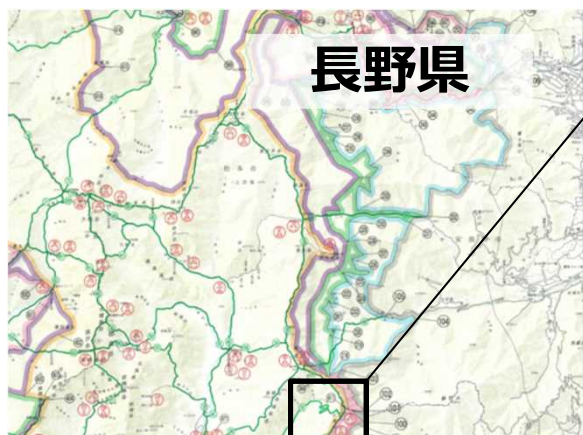
決定

区域面積：0.5ha

執行者（予定者）：民間

特別保護地区・第2種特別地域（国有地（林野庁））

●位置図



●公園計画図



標高約2,600mの大滝山に位置し、高山帯の岩稜部にあり周囲にはハイマツ及びダケカンバ林がみられる。

主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。

付近に大滝山宿舎事業が民間により整備されている。

大滝山野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.5ha



野営場(近景①)



野営場(近景②)

既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 大滝山や蝶ヶ岳など北アルプス登山ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（大滝山荘）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され、野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐとともに、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 燕岳野営場

決定

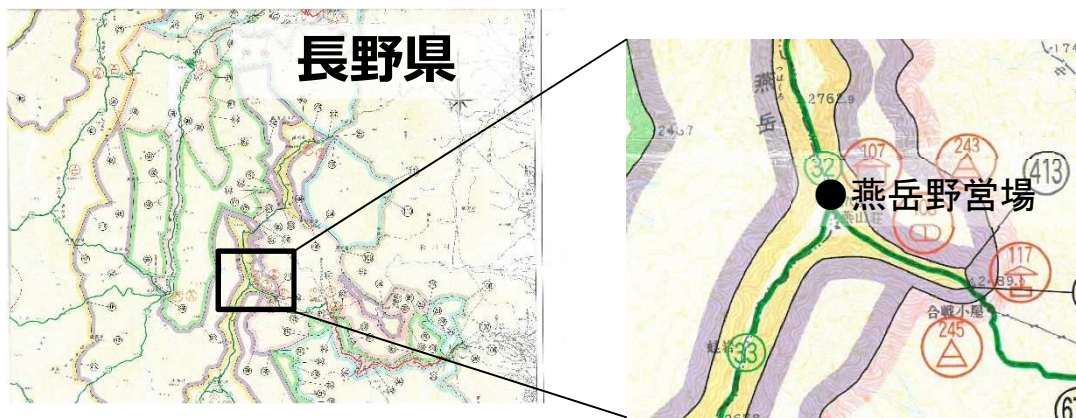
区域面積：1.5ha

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図

●公園計画図



燕岳野営場

標高約2,700mの燕岳南稜線にあり、砂礫地及びハイマツ帯にある。主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。付近に燕岳宿舎事業が民間により整備されている。

燕岳野営場決定区域図



事業規模 区域面積：1.5ha

野営場(近景①)



野営場(近景②)



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 燕岳や北アルプス縦走ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（燕山荘）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され、野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐとともに、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 中房温泉野営場

決定

区域面積：1.5ha

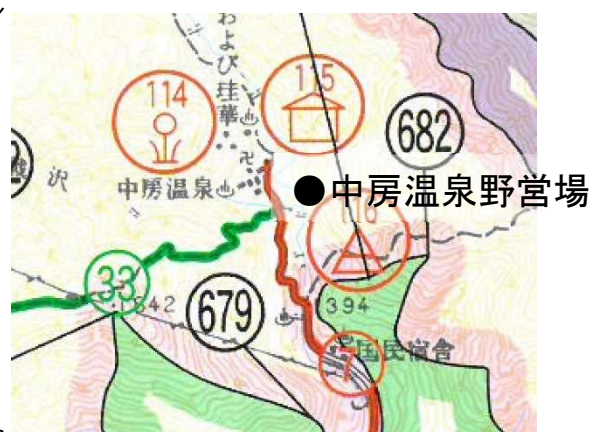
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（私有地）

●位置図



●公園計画図



標高1,450mの中房川沿いであり、周辺はオオシラビソやコメツガを中心とした針葉樹林やミズナラなどの広葉樹林が広がっている。主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
付近に中房温泉宿舎事業が民間により整備されている。

中房温泉野営場決定区域図



事業規模 区域面積：1.5ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の宿舎（中房温泉）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され、野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐとともに、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 合戦小屋野営場

決定

区域面積：0.5ha

執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（国有地（林野庁））

●位置図

●公園計画図



標高約2,400mの合戦尾根に位置し、コメツガ林やダケカンバ林が広がる。
主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
付近に合戦小屋休憩所事業が民間により整備されている。

合戦小屋野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.5ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 燕岳や北アルプス縦走ルートの中継点として、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の合戦小屋公衆便所で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され、野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐとともに、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

阿蘇くじゅう国立公園 長者原指山線道路（歩道）

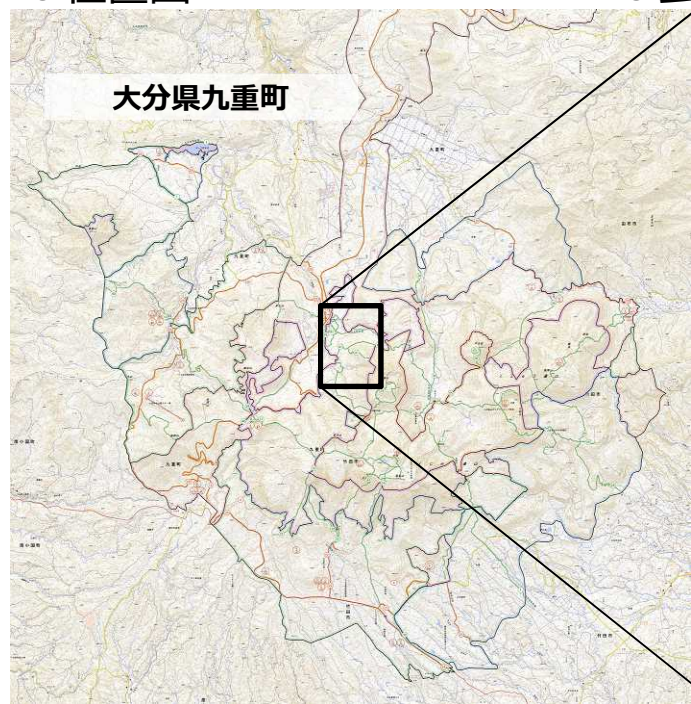
決定

路線延長：2.5km

執行者（予定者）：九重町

第1種特別地域（国有林）

●位置図



●公園計画図



指山山頂



タデ原から見た指山

○長者原集団施設地区から山頂まで半日程度で往復でき、なおかつ、長者原方向の展望が開けている。春の終わり頃には、ミヤマキリシマの群落も開花する。

○既存の簡素な登山道があり、歩道の新規整備に大規模な地形改変は不要である。

長者原指山線道路（歩道）決定区域図

事業規模

路線延長： 2.5 km



- 長者原集団施設地区は、くじゅう連山のトレッキング利用の拠点であるが、現在、半日で往復できる公園計画路線としての登山道がない。
- 今回の事業決定により、長者原集団施設地区のタデ原湿原に隣接する手軽なトレッキングルートとして必要な規模を事業決定する。

◆整備：既存看板類等の交換**執行予定者：九重町**

- 現在、地域のボランティアが設置した簡易な看板類や土留めの階段があるため、当面新たな整備は行わず、地域の協議会（くじゅう地区管理運営協議会）との連携の下で草刈りや道標の交換等を進める予定である。

**山頂付近の通景伐採及びミヤマキリシマの保護について**

- 山頂付近はミヤマキリシマの群落があるが、ノリウツギ等に被圧されつつある。
- 過去、グリーンワーカー事業で被圧木の除伐を行い、ミヤマキリシマの保護がなされ、良好な展望が得られている。
- 引き続き、登山道の管理行為として、現在の展望を維持するため、登山道の通景伐採を行う。

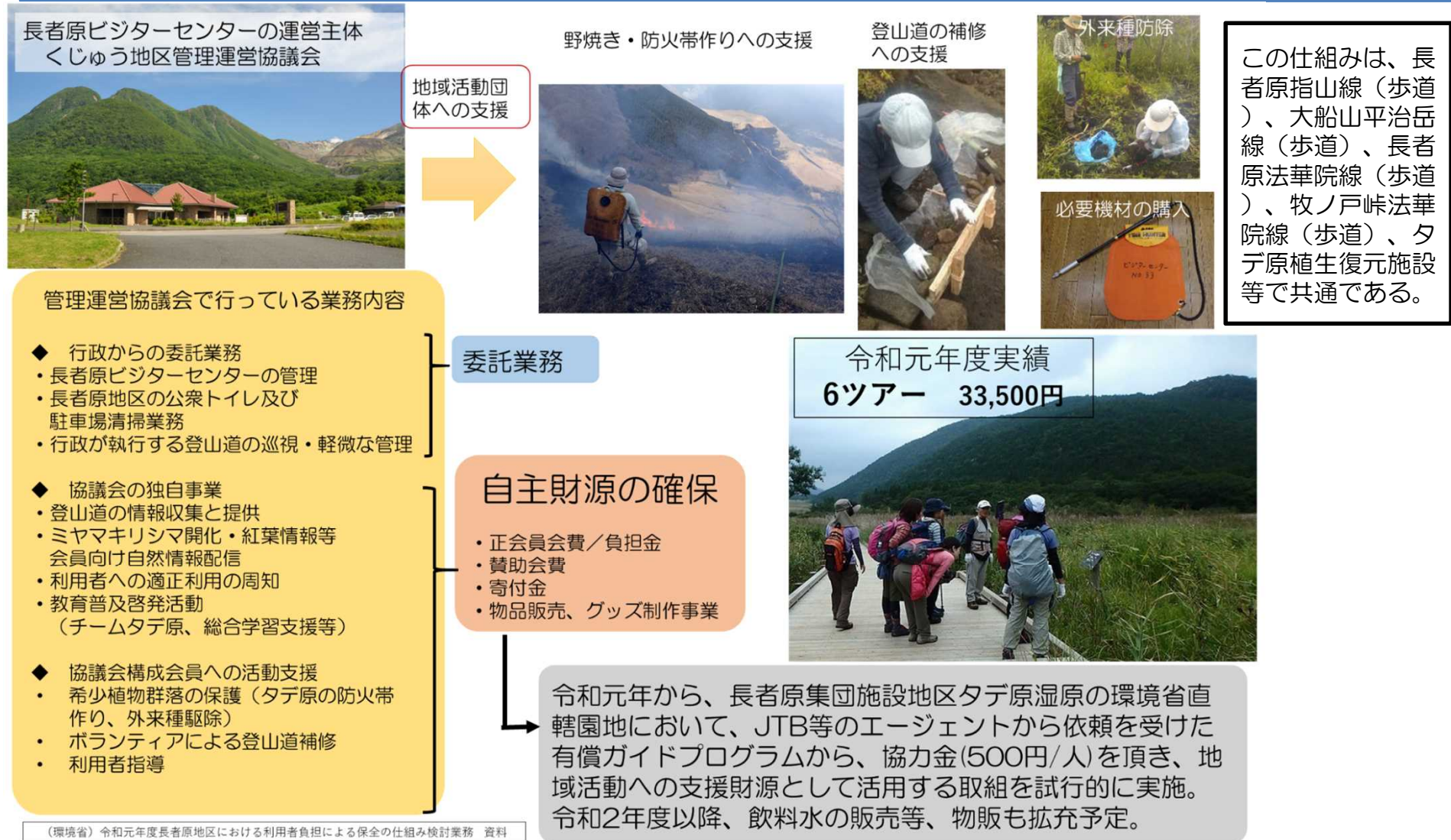


指山山頂付近のミヤマキリシマ群落と
地元ボランティアによる通景伐採作業（H25）

02. 長者原指山線道路（歩道）【決定】

くじゅう連山の自然環境や登山道の保全活動の資金についての利用者負担の仕組み

・くじゅう連山の登山道やタデ原湿原の保全（野焼きの継続や外来種の駆除）の活動は、ボランティアにより支えられている。
長者原ビジターセンターでは利用者負担による収益の一部を地域の協議会が行う保全活動に還元する仕組みが実施されている。



阿蘇くじゅう国立公園 道の駅ゆふいん園地

決定

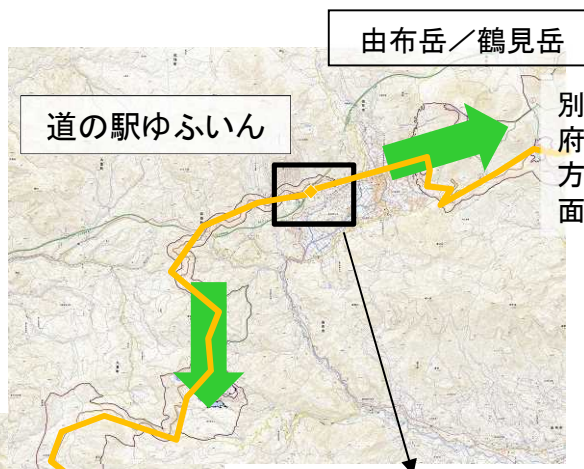
区域面積：1.92ha

執行者（予定者）：由布市

第2種特別地域（公有地及び民有地）

●位置図

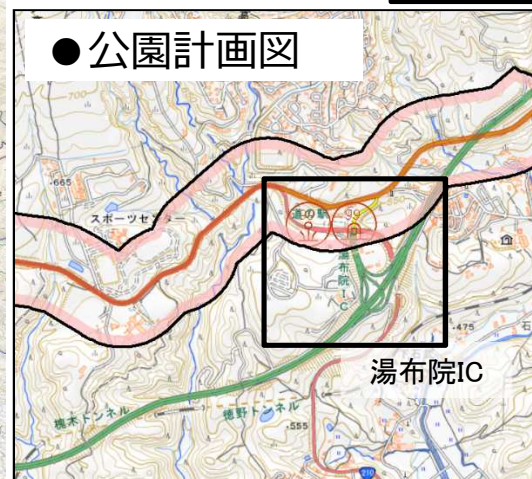
大分県
由布市



○道の駅ゆふいんは、福岡方面と大分方面を結ぶ高速道路「大分道」の湯布院ICの出口に位置し、別府阿蘇線道路（道路）（通称「やまなみハイウェイ」）に接続するため、阿蘇くじゅう国立公園の由布鶴見方面とくじゅう連山方面の重要な利用拠点である。

○本施設は既存施設であるが、由布市が予定している施設の改修計画を期に園地事業として位置づけなおし、公園利用のいっそうの促進を図る。

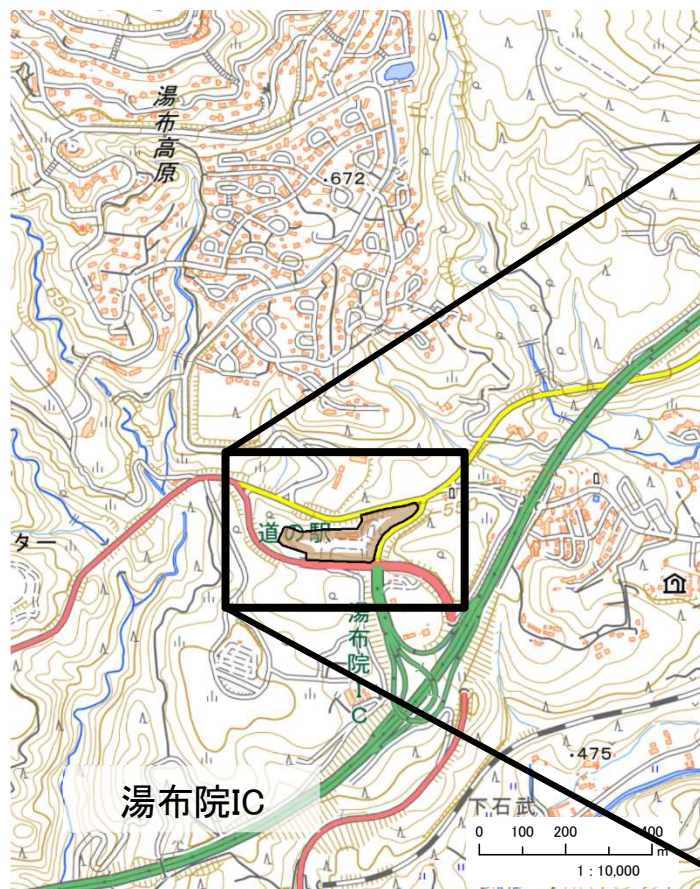
●公園計画図



既存施設
道の駅ゆふいん

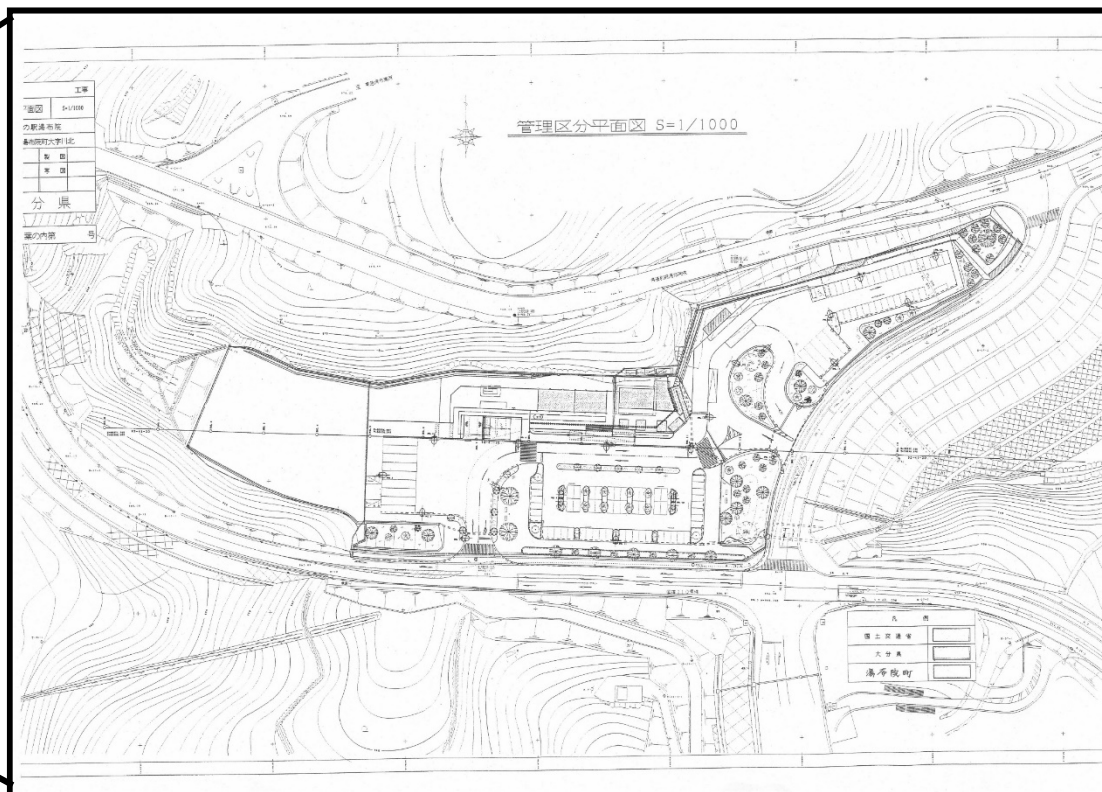


道の駅ゆふいん園地決定区域図



事業規模

区域面積： 1.92ha

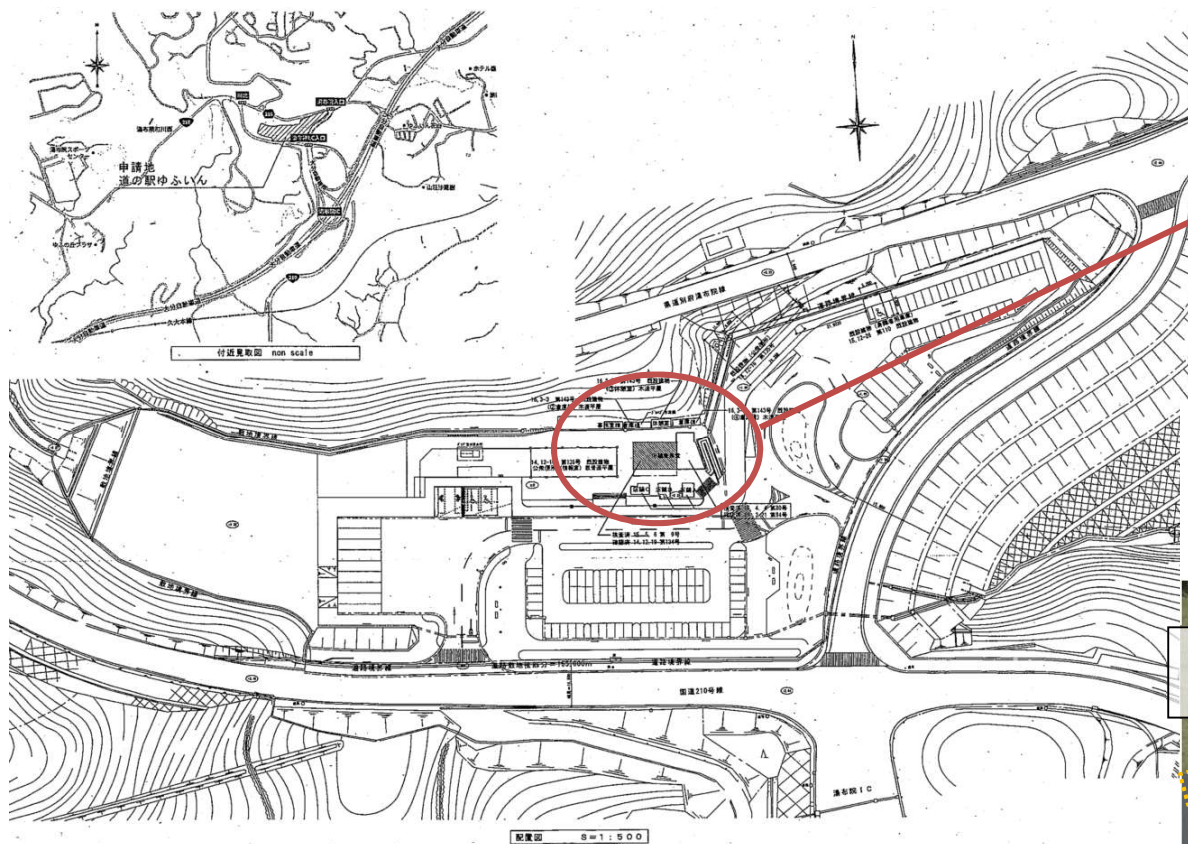


- 現在、別府阿蘇線道路（車道）事業（通称「やまなみハイウェイ」）の付帯施設として執行されている。
- 現執行者は、国土交通省、大分県、由布市の3者で、今回は、既存の道の駅の事業区画を事業決定する（新たな土地改変は伴わない）。

既存休憩所の更新

執行予定者：由布市

- 由布市の管理する休憩所（物品販売所）が老朽化しているため、「道の駅ゆふいんデザイン検討会」の議論に基づき、隣接する国土交通省管理部分の施設と統一感のあるデザインでの改修が検討されている。



現状施設

身障者駐車場
デザインの統一を図るため
既存部分を覆う



資材倉庫

情報室増築部分

駐輪場

由布市
整備予定

国土交通省
整備予定



「阿蘇くじゅう国立公園のインバウンド誘客に関する連携協定」について

- 令和元年6月19日、国土交通省、環境省、NEXCO、大分県の4者連携により、「阿蘇くじゅう国立公園のインバウンド誘客に関する連携協定」が締結。
- 阿蘇くじゅう国立公園の重要な入り口である「道の駅」と、くじゅう連山の利用拠点として重要な「長者原ビジターセンター」の連携を進める。

【連携イメージ】



道の駅としてのおもてなし

- 自動車等で国立公園を訪れる人々のプラットフォームとして、国内外からの来訪者への日本一チャームなおもてなし。
- 日本の自然、九州の宝を直に感じてもらうと同時に、レセプション機能により自動車等による移動をサポート。

ビジターセンターからの情報提供

- 季節の自然情報等を道の駅に提供
- 道路状況を公園利用者に提供

【連携の内容】

- ①情報提供サービスの向上に関すること
- ②案内表示の向上に関すること
- ③道の駅、ビジターセンター、及び高速道路施設の利便性に関すること
- ④国立公園のアクセスルートの魅力創造に関すること

阿蘇くじゅう国立公園 道の駅ゆふいん給油施設

決定

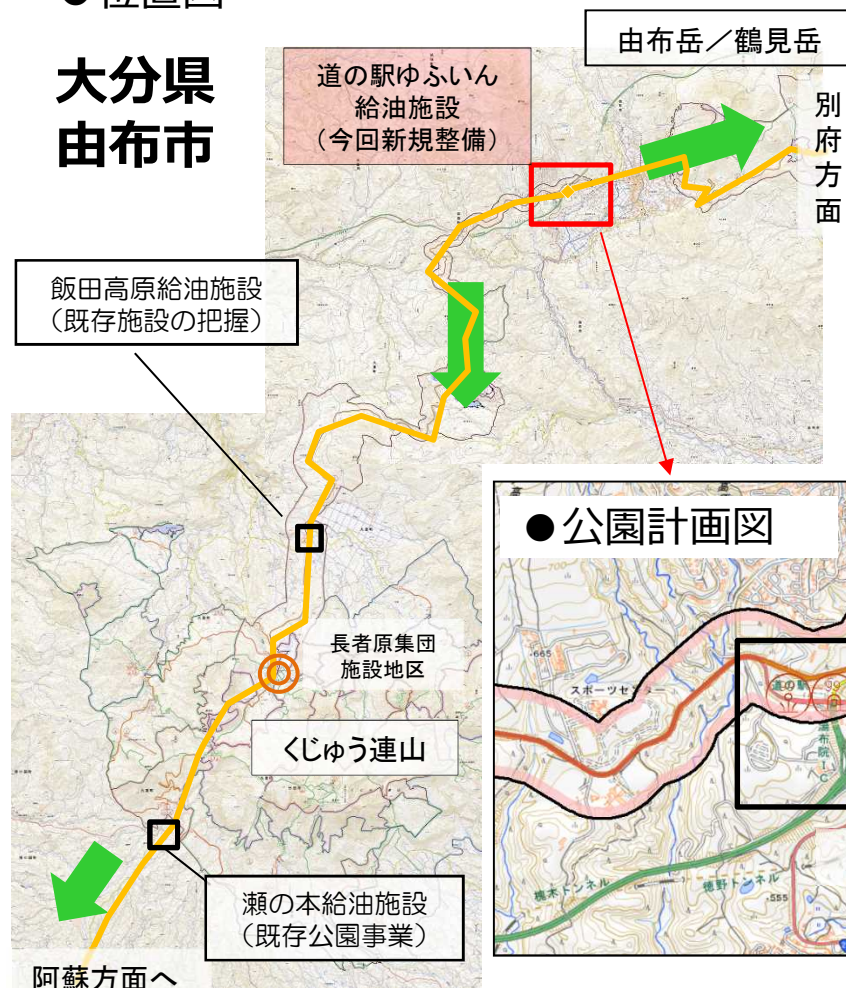
区域面積：0.4 ha

執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（民有地）

●位置図

大分県
由布市



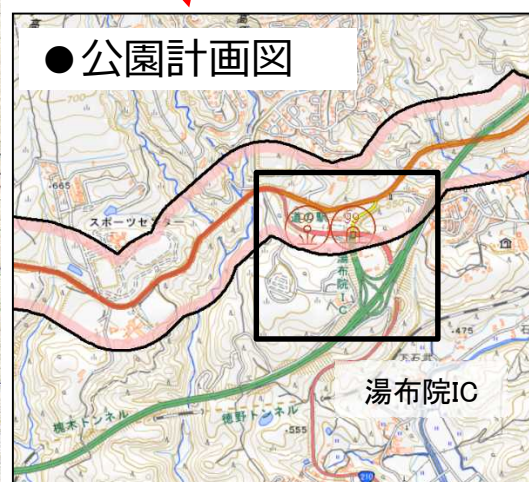
給油施設予定地



道の駅と隣接した計画地



●公園計画図



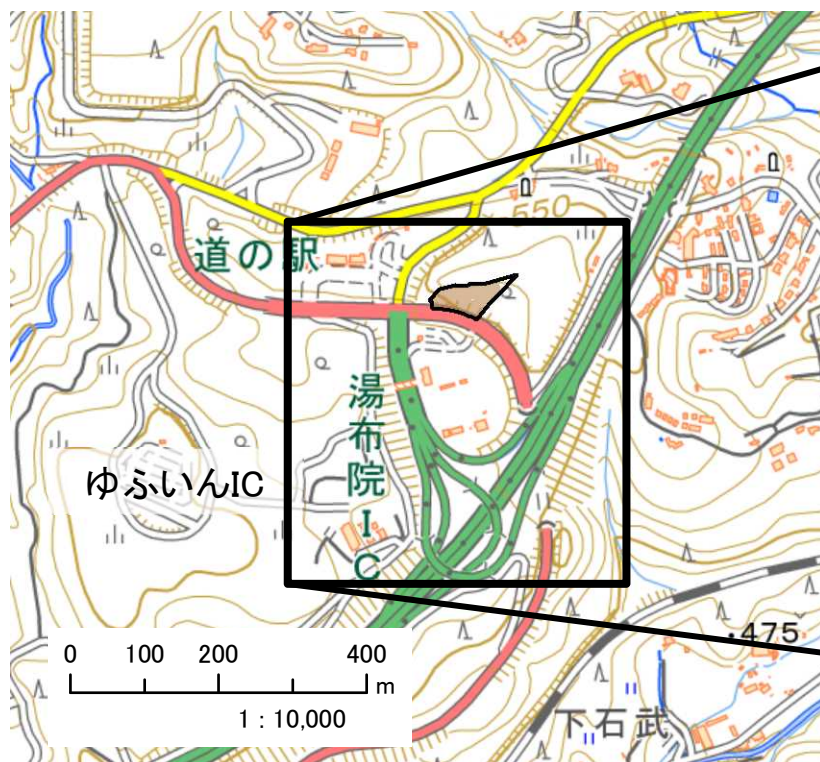
○道の駅ゆふいんは、高速道路「大分道」の湯布院ICの出口に位置する、公園利用上の重要な利用拠点である。

○湯布院IC出口から飯田高原までの区間に給油施設はなく、車を利用した公園利用に不便があることから、隣接する道の駅ゆふいんと連携しつつ、公園利用の促進に資する給油施設を、新規で設置する計画である。

道の駅ゆふいん給油施設決定区域図

事業規模

区域面積： 0.4ha

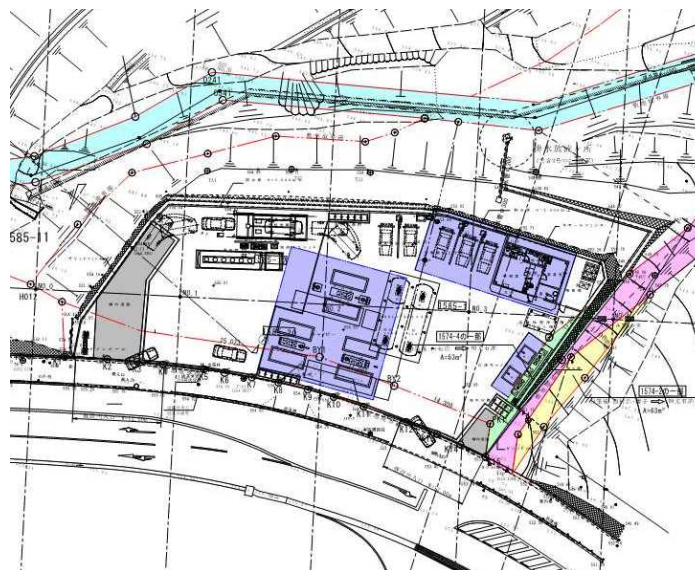


- ・ 現在、阿蘇くじゅう国立公園のくじゅう地域では、高速道路である大分道の湯布院ICの出口から飯田高原まで給油施設がなく、公園利用上の不便がある。
- ・ 今回、道の駅の諸施設と連携し、一体として整備される給油施設を計画することで、阿蘇くじゅう国立公園の利用の促進を図る。
- ・ そのために必要な最小限の規模の事業地を事業決定するものである。

ガソリンスタンドの新築

執行予定者：民間

- 湯布院ICの出口の立地を生かしたガソリンスタンドの新築。



給油施設の配置計画図

自然環境への影響

- ・ 過去に造成された土地の一角であり、新たな地形改変等は伴わない。
- ・ 給油施設のデザインについては、隣接する道の駅の諸施設とデザイン上の統一が図られるよう調整を図る。

阿蘇くじゅう国立公園 飯田高原給油施設

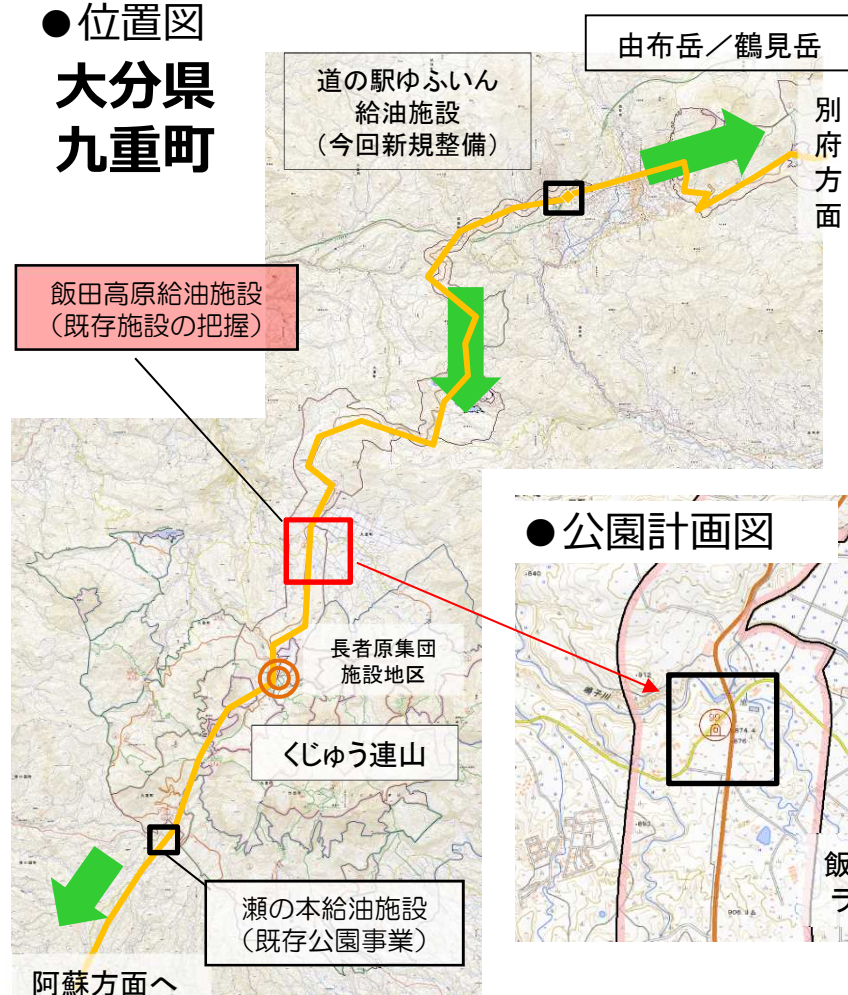
決定

区域面積：1.1ha

執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（民有地）

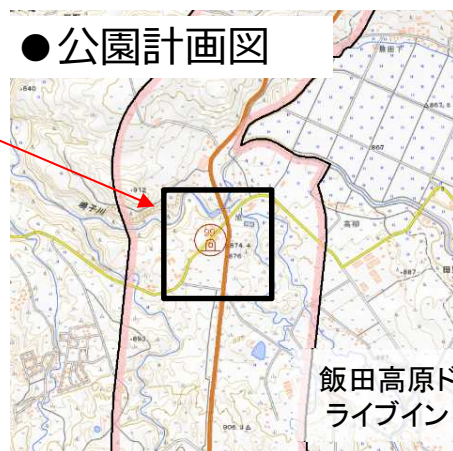
●位置図 大分県 九重町



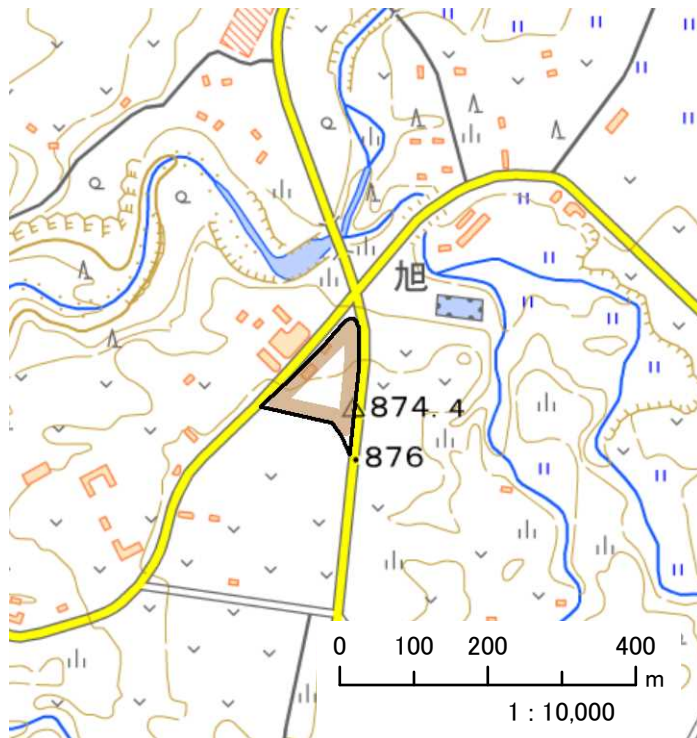
○飯田高原給油施設は、湯布院ICを降りてから、瀬の本に抜けるまでの中間地点（湯布院ICから約24km）にある既存のガソリンスタンドである。

○阿蘇地域の瀬の本まで（湯布院ICから約42km）の途中、やまなみハイウェイ沿いには給油施設はなく、重要な位置づけの施設である。

●公園計画図



飯田高原給油施設決定区域図



事業規模

区域面積： 1.1ha



- 現在、湯布院ICを降りてから阿蘇方面に至るやまなみハイウェイ沿いには、本ガソリンスタンドまで、給油施設がない。
- そのため、本施設を給油施設及び休憩所として機能させるのに必要な、既存施設の敷地を事業決定範囲とする。

既存ガソリンスタンド等の把握

執行予定者：民間

- 従前より存在する飯田高原ドライブインと併設現存するJAのガソリンスタンドを公園施設として位置づける。
- ドライブインの休憩所施設を付帯施設とし、やまなみハイウェイの利用者の休憩所としても機能させる。
- 既存施設を公園事業施設として把握するものであるため、新たな工作物の設置や地形改変は伴わない。また、既存施設も落ち着いた色彩である。



給油施設



ドライブイン

阿蘇くじゅう国立公園 猪の瀬戸湿原植生復元施設

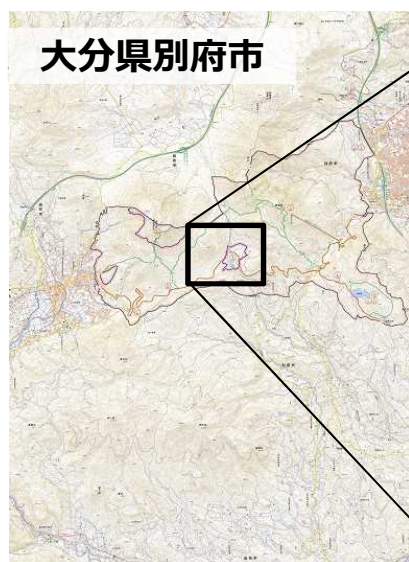
決定

区域面積：46.8ha

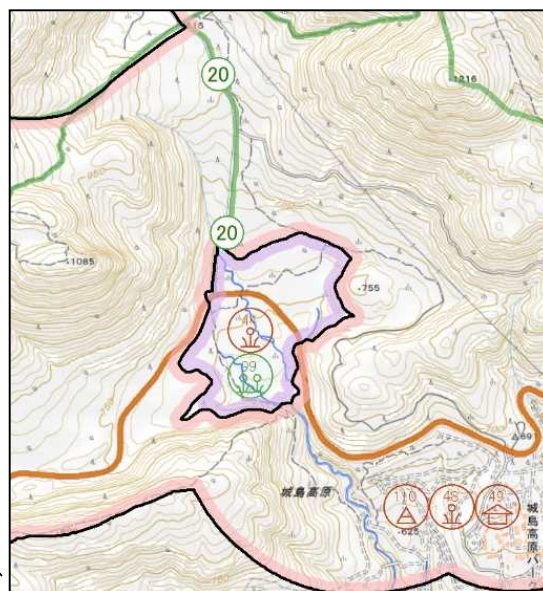
執行者（予定者）：
環境省、民間

第1種特別地域（民有地）

●位置図



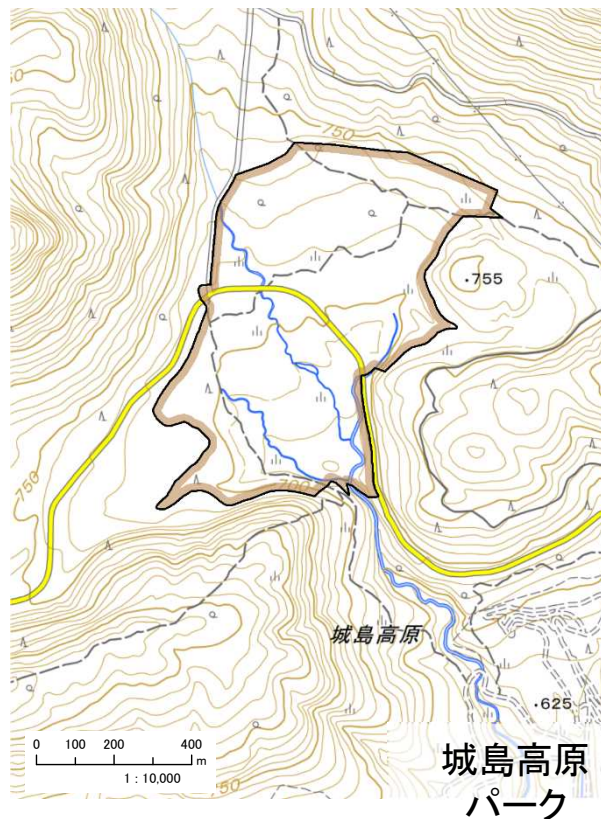
●公園計画図



- 猪の瀬戸湿原は、やまなみハイウェイ沿いにある火山性の中間湿原である。
- ヒメユリ、エヒメアヤメをはじめ、県内でも有数の希少植物がまとまって見られる湿原で、平成24年2月に野焼きを再開して以降、地権者及び地域団体の保全活動の努力により良好な湿原植生群落と草原景観が保たれている。

猪の瀬戸湿原植生復元施設決定区域図

事業規模 区域面積：46.8ha



○植生保護柵や捕獲のための囲いわな等の設置等が想定される、猪の瀬戸湿原の湿原域、野焼き範囲及びその周囲の山林を包含するエリアを執行区域とする。
(山林の範囲については、土地の所有境界で線を引いている。)

ニホンジカ対策のための柵等

執行予定者：環境省、民間

- 既存の植生保護柵（4基）を増やし、湿地内に点在する希少植物群落の保護を強化。

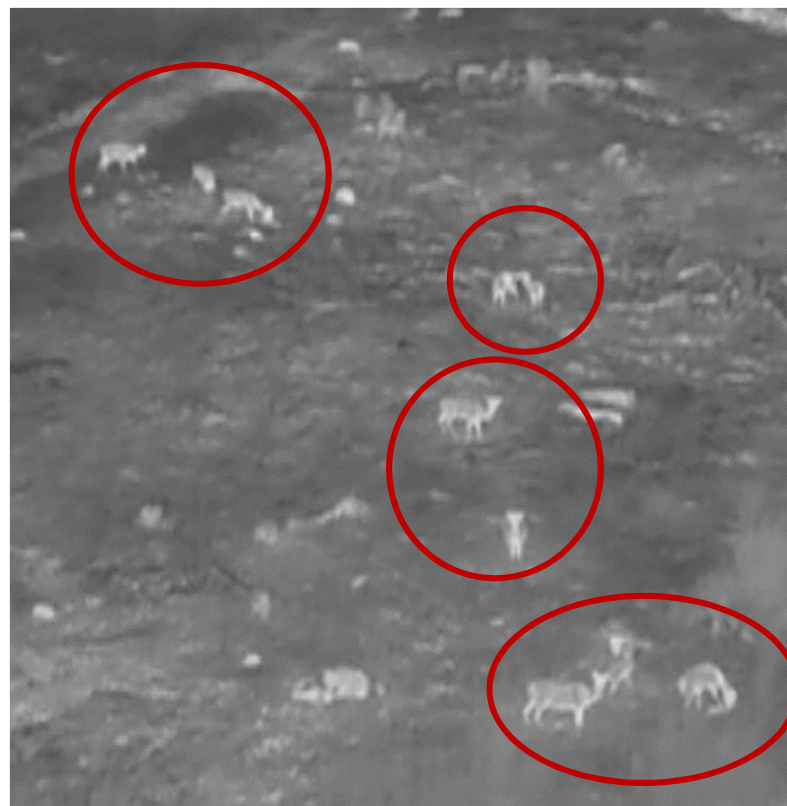
（＊）現時点では食害を受ける種と時期が限定的であるため小規模で機動的に設置できる柵が有効。同時に、域内のシカの捕獲方法の検討を進めている。



環境省が整備した既存の保護柵（5m×5m）が4基ある。野焼きが継続されるにつれ、希少植生群落の範囲が変化するため、機動的に位置を変えることができる柵が必要である。



湿原周囲に、防火帯や作業路を兼ねた簡素な歩道がある。自然観察ができる園路整備の要望もある。



猪の瀬戸湿原に現れる夜間のシカの群れ
（ドローンによる赤外線カメラによる撮影）



その他：猪の瀬戸湿原の野焼きの継続について

- ・猪の瀬戸湿原は、地域の事業者・保護団体によって野焼きが継続され、それにより希少な湿生植物群落が保全されている。
- ・この取組みに対しては、別途計画される生態系維持回復事業計画に基づく支援を行っていく。
- ・令和元年には、別府市の生物環境保全地区に指定されており、地域の保全活動と連携して同湿地の保全を進める。



猪の瀬戸湿原の野焼きは、地権者と地元保護団体の努力で再開され、継続されている。



ボランティアでの防火線切りは重労働であり、支援が必要。防火帯を兼ねた園路等は有効な支援となる。

阿蘇くじゅう国立公園 タデ原湿原植生復元施設

決定

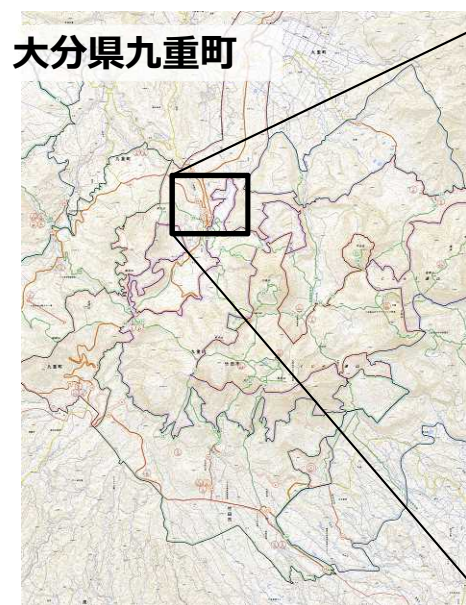
区域面積：75.2ha

執行者（予定者）：

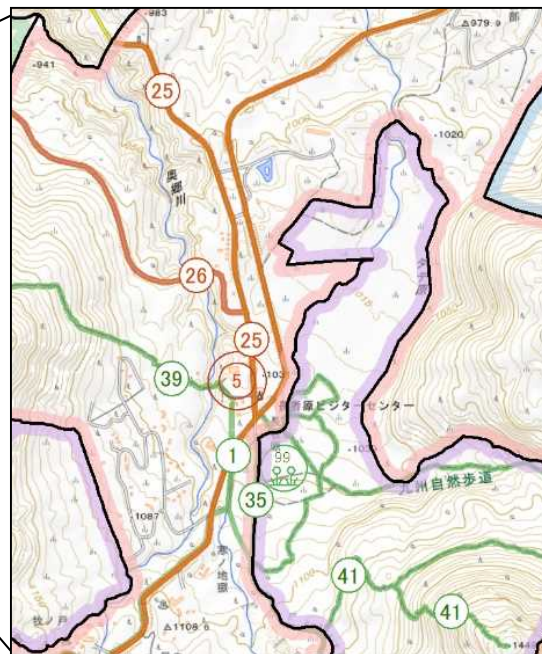
国（直轄）、民間

第1種特別地域及び2種特別地域（国有地、民有地）

●位置図



●公園計画図



タデ原湿原



- タデ原湿原は、長者原集団施設地区内にある火山性の中間湿原である。
- 地域団体の保全活動の努力により良好な湿原植生群落と草原景観が保たれている。
- 湿原には環境省の整備した木道があり、四季を通じて利用を楽しむ人々が訪れる。

タデ原湿原植生復元施設決定区域図

事業規模 区域面積：75.2ha



当該地域では、地域の団体によって、
タデ原湿原の保全について、
様々な取組が行われている



有償レクチャーの協力金を保全活動への還元

飯田高原の野焼き



オオハンゴンソウの防除

○第1種特別地域に指定されているエリアを含め、湿原・草原として一体的に保全すべきタデ原及びその周辺域を事業決定区域に含める。

ニホンジカ対策のための柵の設置

執行予定者：環境省

- 個別の植物群落を保護する植生保護柵を検討し、湿地内に点在する希少植物群落の保護を強化。

(*)

- ・ タデ原は、くじゅう地域の景観上、最も重要な地域の一つであるため、タデ原全体を囲い込む大規模な柵は、景観上の観点から難しい。
- ・ 一方、タデ原湿原にシカは出現するものの、現時点では、具体的な食害は確認されていない。
- ・ 希少植物の食害の未然防止の観点から、保全すべき希少植物群落のポイントデータを蓄積することから実施。



ヒゴタイ、エヒメアヤメ等の
保全上重要な植物群落がある。



タデ原湿原に現れる夜間のシカ
(赤外線カメラによる撮影)

阿蘇くじゅう国立公園 平治岳植生復元施設

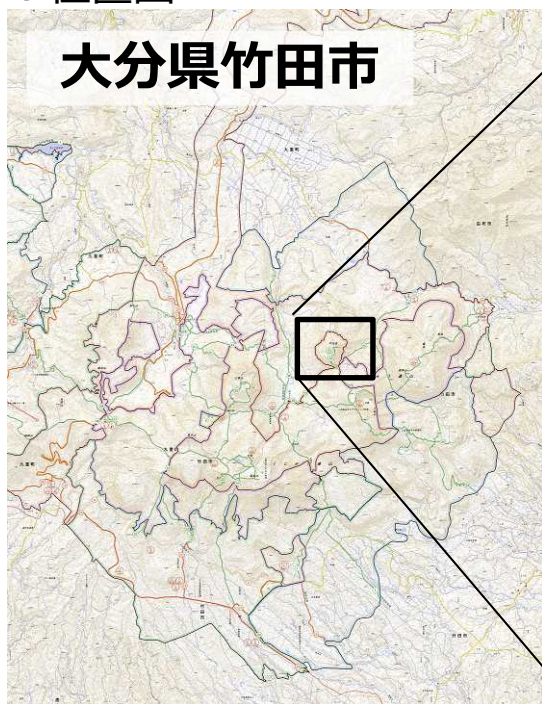
決定

区域面積：

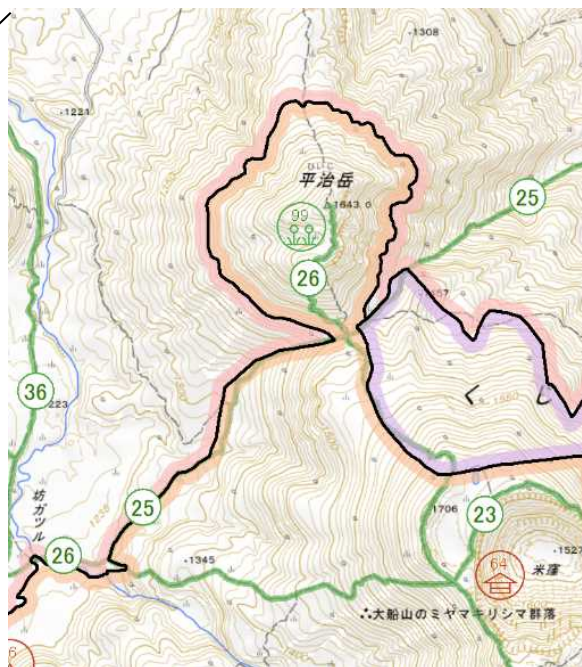
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（民有地）

●位置図



●公園計画図



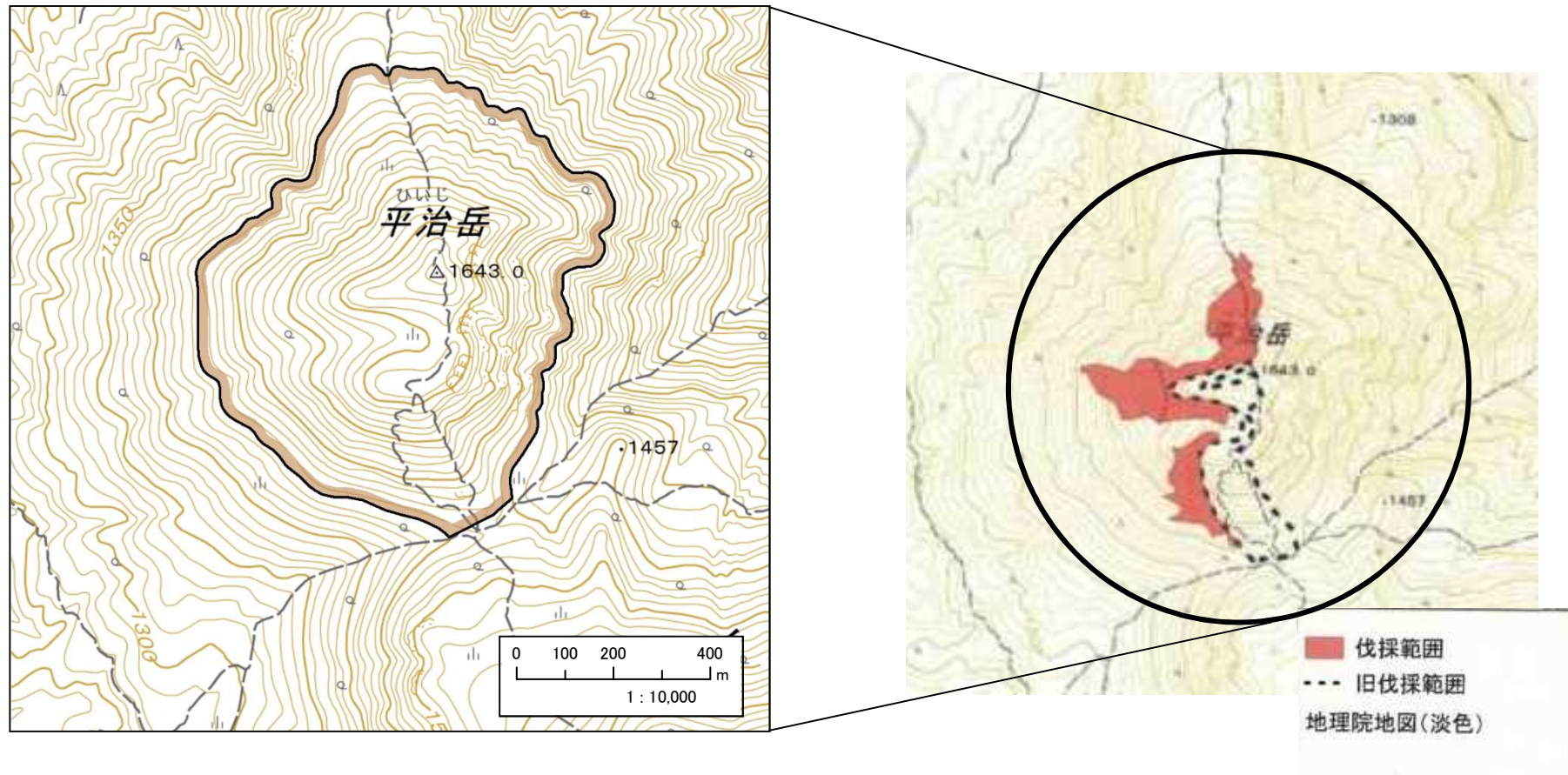
平治岳

○平治岳山頂は、広大なミヤマキリシマの群落が広がっており、登山利用も多い。
○一方で、利用者による群落の踏圧や、ノリウツギ等の伸長に伴って、群落の劣化が見られているため、ボランティア活動によりこれらの保護が行われている。

平治岳植生復元施設決定区域図

事業規模

区域面積： 52.5ha



○特別保護地区内のミヤマキリシマの保全作業が行われている区画を事業決定区域とする。

重要植生群落の保護のための ロープ柵、土留め、階段等の設置

執行予定者：民間

- 平治岳のミヤマキリシマ群落について、登山者の踏圧から防止するためのロープ柵、土留め、階段等を設置し、ミヤマキリシマを被圧する支障木を伐採する。



平治岳は、ミヤマキリシマのシーズンは、登山利用者が多い。



(一財)九電みらい財団
の主催する平治岳の
ボランティア作業により、
登山者の踏圧を
防止するための登山道や
土留めの設置が行われている。
また、ノリウツギ等の除伐が
行われ、ミヤマキリシマの群落
が守られている。

その他：ミヤマキリシマの群落を被圧するノリウツギ等の除伐

- ・ 平治岳では、ミヤマキリシマの群落を保護するため、ノリウツギ等の被圧植物の除伐が行われ、ミヤマキリシマの樹勢の回復等、成果が見られている。
- ・ この活動については、別途計画される生態系維持回復事業計画に基づく認定事業を行うなど、制度上の支援を行っていく。

H29.6.8
(施工前)



H30.5.25
(施工後1年)



R1.6.5
(施工後2年)



阿蘇くじゅう国立公園
九州自然歩道線道路
（歩道）

変更

区間距離：157km

執行者（予定者）：民間

（既執行者：環境省、大分県）

特別保護地区（公有地、民有地）

●位置図



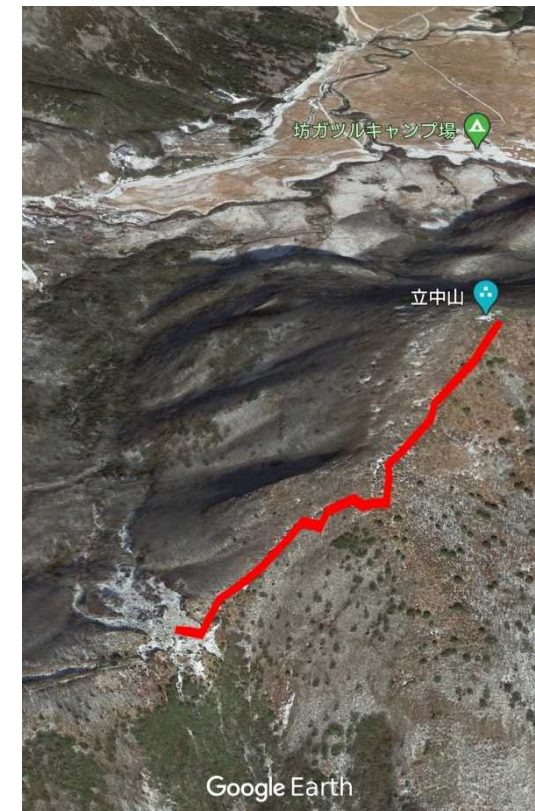
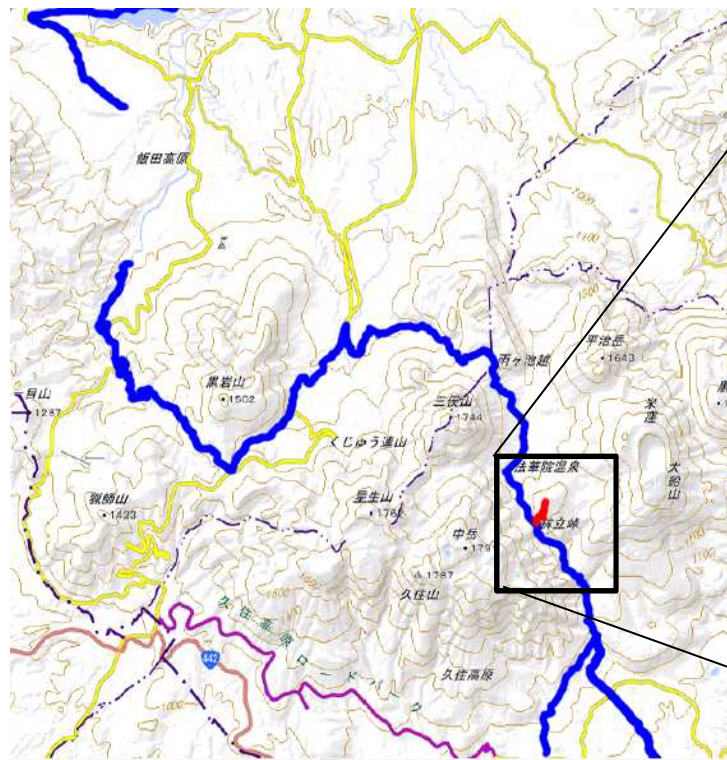
●計画図



○阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域の九州自然歩道線は、久住高原から長者原を
経由して涌蓋山山麓を抜ける、くじゅう連山を縦断できるロングトレイルである。

○今回、追加する区間は九州自然歩道の鉾立峠から分岐して立中山（たっちゅうさん）まで
の支線である。

— 追加区間
— 変更前（現行区域）

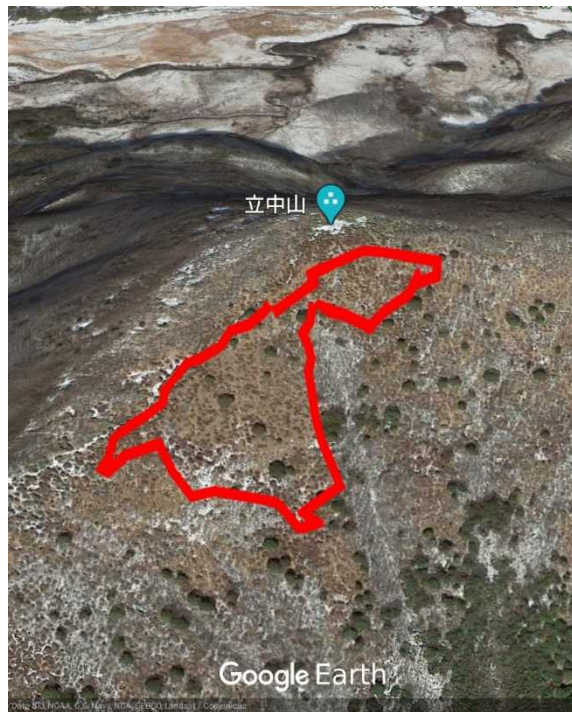


○立中山は、坊がつるにある法華院温泉から40分ほどで到達できる身近な丘で、山頂付近にはミヤマキリシマの群落がある。

○今回の決定は、既存の九州自然歩道を経由して、法華院温泉から半日以内で往復のハイキングができる区間を事業決定するものである。

既存歩道の管理と焼失した植生の復元

- 今回の本路線の執行により、大規模な登山道の整備を新たに行うものではない。事業決定後は、簡単な土留め等を整備して登山道の荒廃を防ぐ程度の維持管理を行う。
- 一方、令和2年4月、立中山山頂付近は、一般利用者の失火により、約1haの範囲が延焼し、相当数のミヤマキリシマの株が焼失した。一部の株で地下部は生きているものの、地上部の植生が大きく変化したため、外来種の侵入や、他の木本に被圧されて樹勢が衰える懸念がある。
- すでに、地元自治体や地域団体が保護活動を始めしており、生態系維持回復事業とも連動した、中長期的な植生管理を進める。



外来種の除去や被圧植物の除去など、地域の保護団体による中長期的な保全活動を行っていく。

令和2年4月の火災でミヤマキリシマの群落が消失してしまった。

阿蘇くじゅう国立公園
仙酔峡日ノ尾峠線道路（歩道）

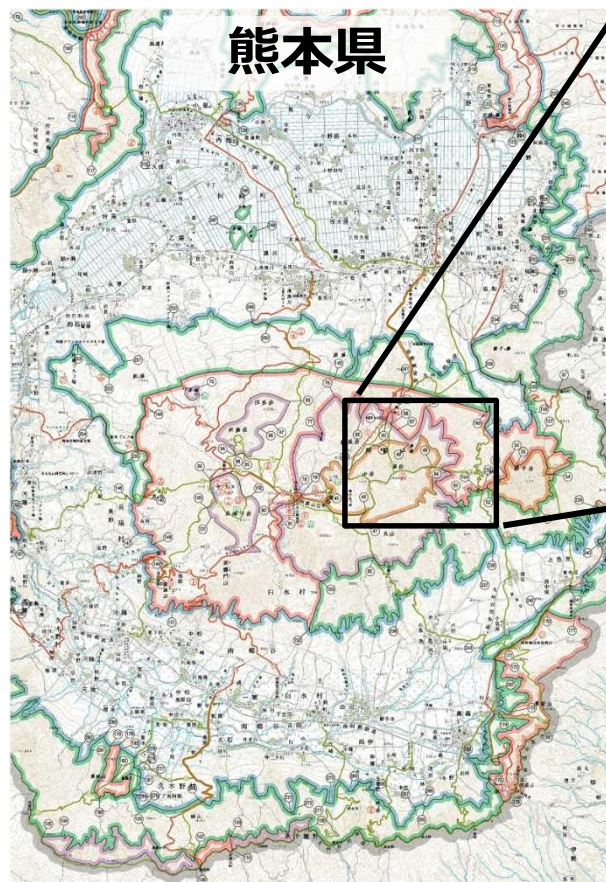
変更

路線距離：7.5km→9.0km

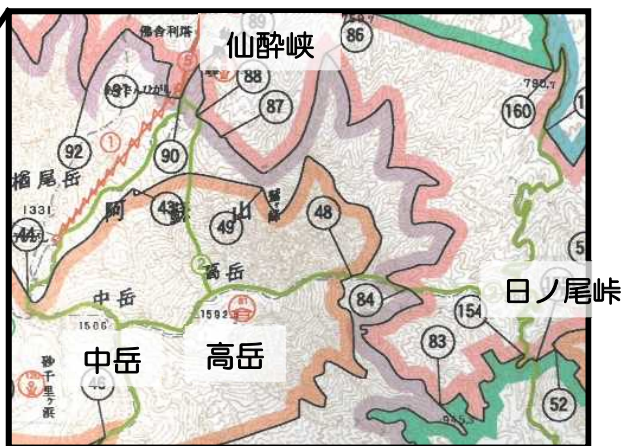
執行者：環境省、熊本県

特別保護地区、第1、2種特別地域（環境省所管地）

●位置図

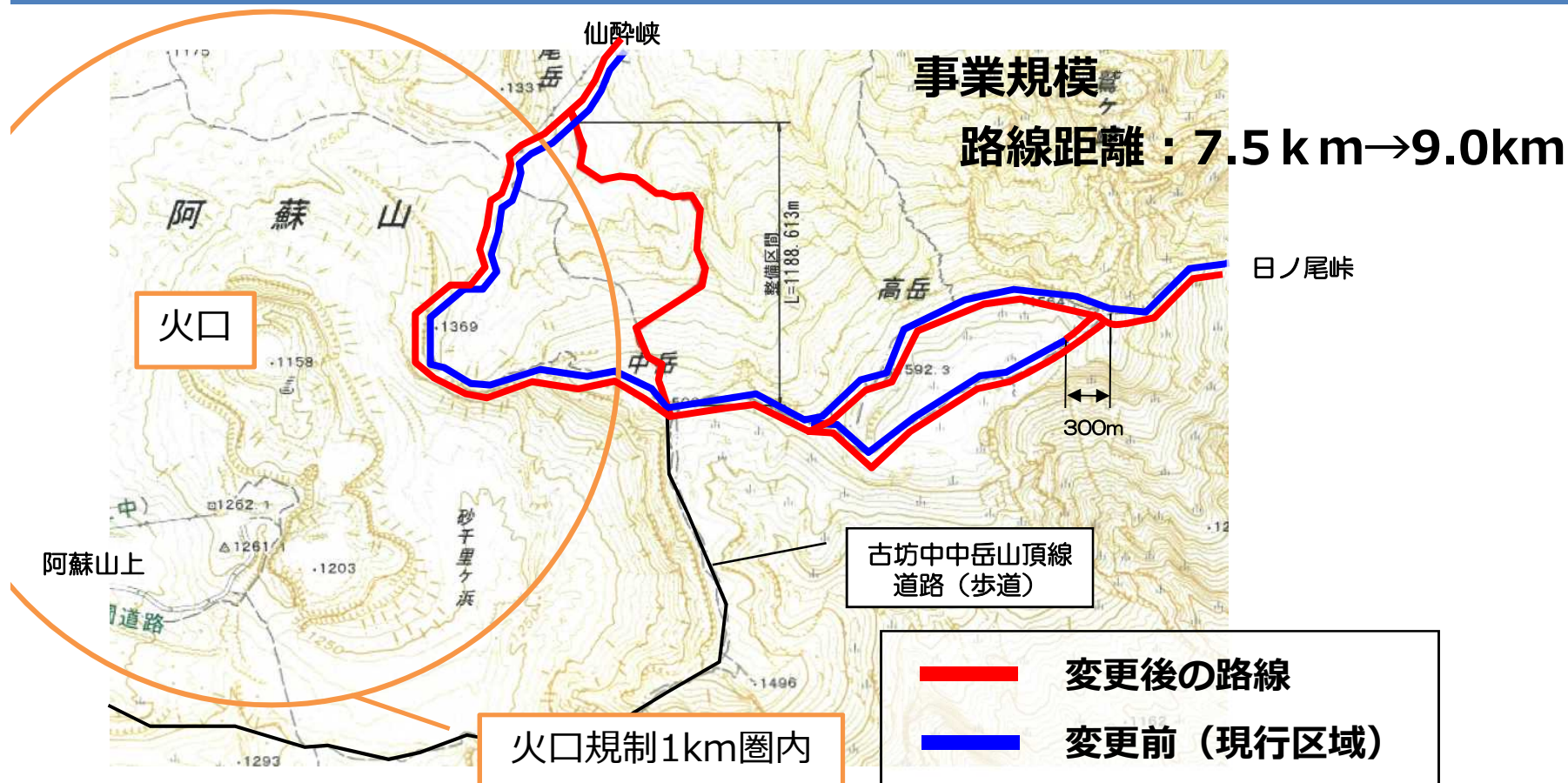


●計画図



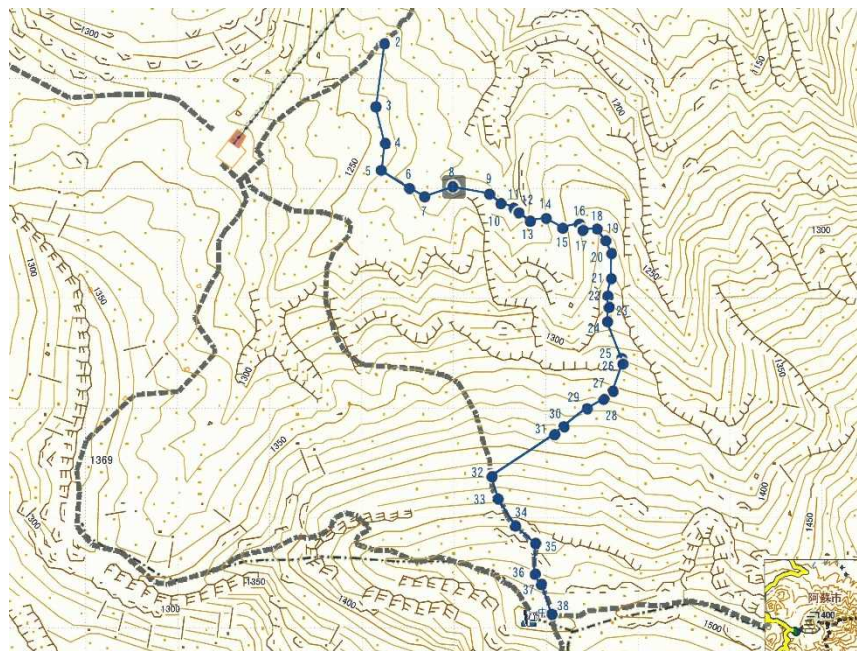
○当該地域の概要、利用状況等

当路線は、阿蘇谷山麓に位置する仙酔峡を起点とし、中岳や高岳山頂（阿蘇五岳最高峰）を経て、日ノ尾峠方面に向かう登山道である。5月のミヤマキリシマの開花期を中心に、登山による利用が盛んである。



○事業変更の理由、事業規模の根拠（理由）等

当路線の一部において、火口規制時の迂回ルート of 整備のため事業決定の変更を行うものである。当路線は、阿蘇山の噴火警戒レベル2の場合、路線の一部（青線）が火口周辺1kmの立入規制にかかるため通行が不可能となる（直近ではH31.4.14以降、現在（R2.5）まで継続中）。火口規制時にも、阿蘇山上、中岳・高岳山頂、仙酔峡間を移動可能とする迂回ルート（約1.2km：赤線）を新規に設置するものである。また、高岳東部で利用実態のあるルートを適切に管理するため、路線に追加する。

新規路線（迂回ルート）の整備

- 執行者は、環境省。
- 起終点、方向転換点への誘導看板設置、危険崖面でのロープ柵・注意喚起看板の設置、急傾斜地への登り綱の整備を予定。
- 地形の改変は行わず、また、整備する区間は、火山ガスや火山灰の影響で、ほとんど植生も生育していないことから、風致景観や自然環境への影響は軽微である思料。

① 起点付近



② 崖面



③ 上部からの全景



阿蘇くじゅう国立公園
大船山平治岳線道路
（歩道）

変更

区間距離：1.5km→5.9km

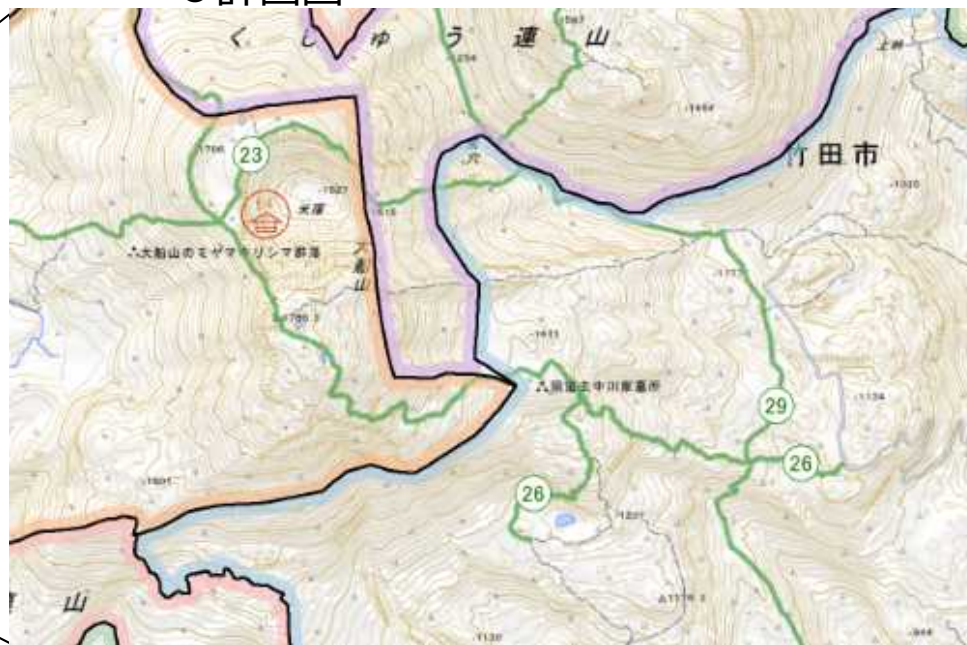
執行者（予定者）：竹田市

普通地域及び特別保護地区（国有林、民有地）

●位置図

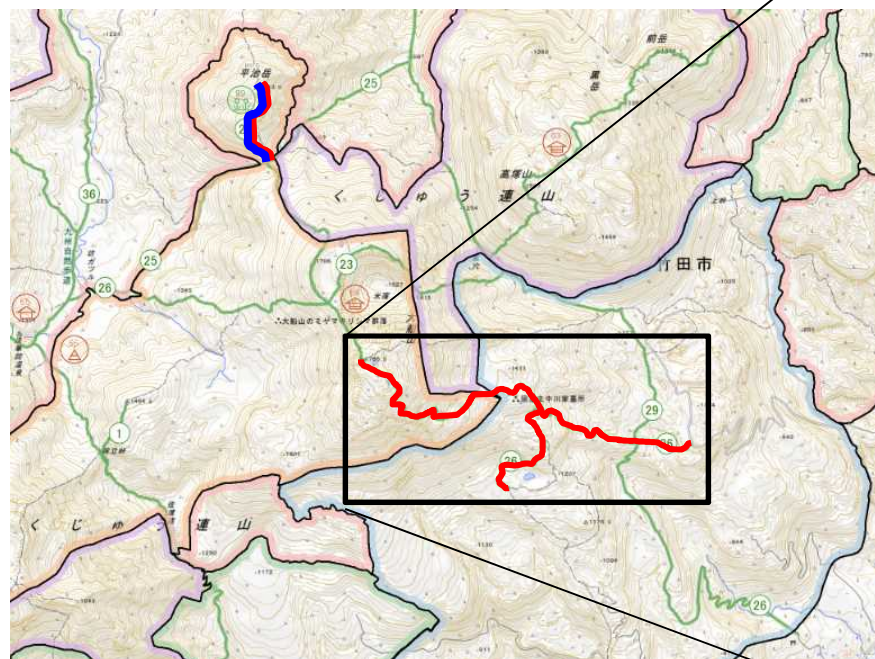


●計画図



- 大船山平治岳線道路（歩道）は、大船山と平治岳に至るくじゅう連山の中でも主要な路線のひとつで、多数の登山口が存在する。
- 今回は、登山口の一つである伽藍台及び大船観光登山バスの終点から大船山山頂までの区間を事業決定する。

— 変更後
— 変更前（現行区域）



- 大船山平治岳線道路（歩道）は、登山口の多い区間であり、民有地を多く含む。
- 今回執行することとした区間は、竹田市観光ツーリズム協会が登山バスを運行する登山口など、地域の協議会と連携の元、一定の管理のできる見込みの区間を事業決定することとした。

既存歩道の管理

- 大船山は、四季を通じて利用の多い山であり、長距離で中級者向けの登山道から、大船山観光登山バスが運行される利用しやすい路線まで、幅広い登山路線がある。
- 一方、迷うと深い谷筋に入り込んでしまうなど、遭難の危険のある山塊でもある。
- 利用者の多い登山路線で遭難対策をするため、地域の協議会（くじゅう地区管理運営協議会や遭難対策協議会）との連携の下、既存施設の維持、草刈り、道標の交換等を進める予定である。
- 今回の本路線の執行により、大規模な登山道の整備を新たに行うものではない。



入山公廟のような文化財もある



←
紅葉シーズンの山頂付近
(御池)

登山バス終点



阿蘇くじゅう国立公園
長者原法華院線道路
（歩道）

変更

区間距離：5.0→3.8km

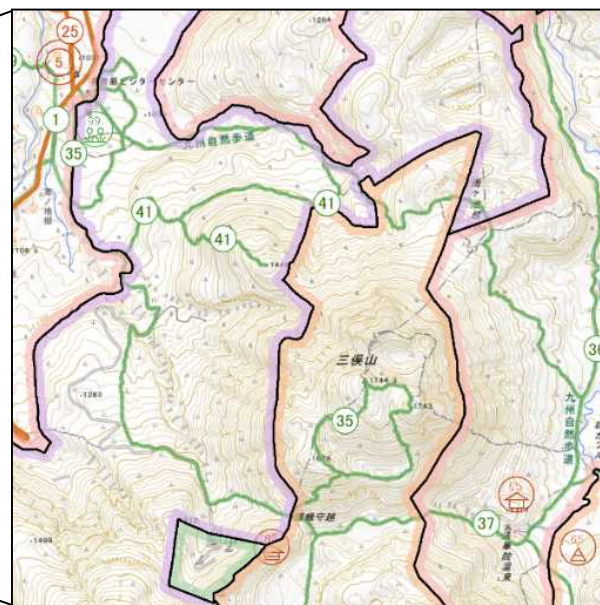
執行者（予定者）：大分県

第1種特別地域及び特別保護地区（国有林、公有地）

●位置図

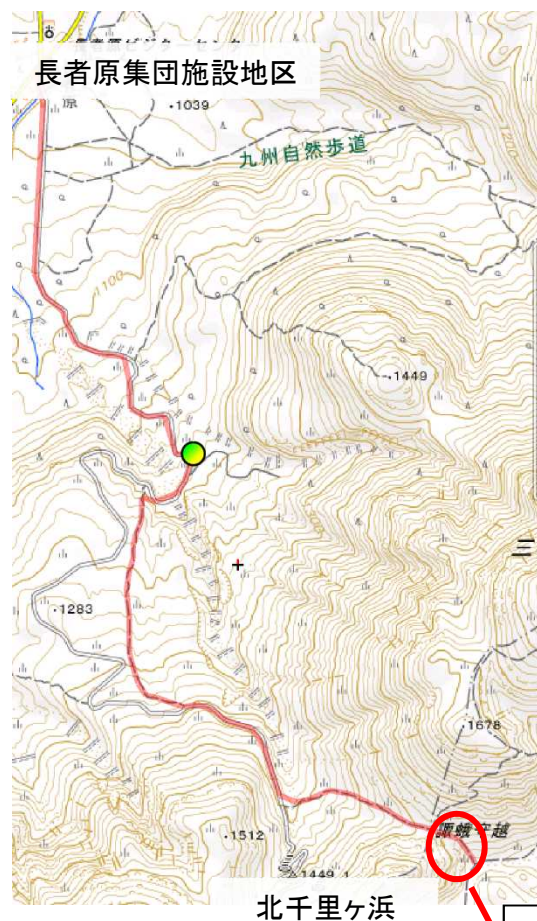
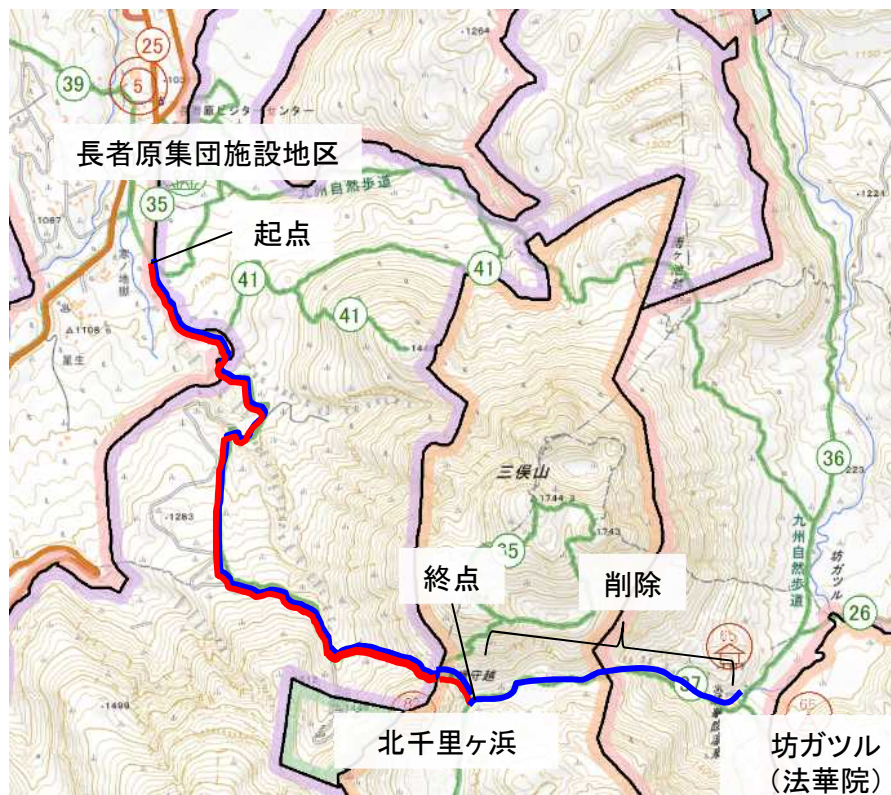


●計画図



- 長者原法華院線道路（歩道）は、長者原集団施設地区から坊ガツルに至る利用者の多い路線の一つである。
- 快晴時は見通しがいいが、濃霧や降雪時は遭難しやすい箇所が一部存在するので、遭難防止対策が必要。

— 変更後
— 変更前（現行区域）



今回延長する区間(200m)

- 今回削除する区間は、公園計画変更（第5次点検）に伴い、牧ノ戸峠法華院線道路（歩道）に振り替えるものである。
- 大分県既執行区間を200m延長（終点まで）し、牧ノ戸峠法華院線道路（歩道）に振り替える区間を環境省が執行することにより、連続的な管理が可能。

既存歩道のきめ細かな管理

- 長者原法華院線道路（歩道）は、古くから利用されている区間であり、長者原集団施設地区から坊ガツルに至る、利用者の多い路線の一つである。
- 一方、終点箇所は濃霧発生時は分岐を見落としやすい区間であり、牧ノ戸峠法華院線道路（歩道）と連続して管理することで遭難事故（分岐や路線沿いに道標を増設）を防止する。
- 今回の本路線整理により、大規模な登山道の整備を新たに行うものではなく、地域協議会と連携しながらきめ細かな管理を実施する。



北千里ヶ浜は、牧ノ戸峠法華院線道路と長者原法華院線道路の分岐点で、快晴時には、見通しがよく、特段の危険性もなく、利用者の多い人気のあるコースの一つである。



ところが、濃霧や降雪時には、まったく道が見えなくなるため、この分岐を見落としやすい。問題があるのはわずか数百mの区間であり、大規模な整備は不要だが、きめ細かな道標の設置等で、遭難防止を図る必要がある。

阿蘇くじゅう国立公園
牧ノ戸峠法華院線道路
（歩道）

変更

区間距離：7.1km→11.8km

執行者（予定者）：環境省

（既執行者：環境省、大分県）

特別保護地区および第2種特別地域（国有林、民有地）

●位置図



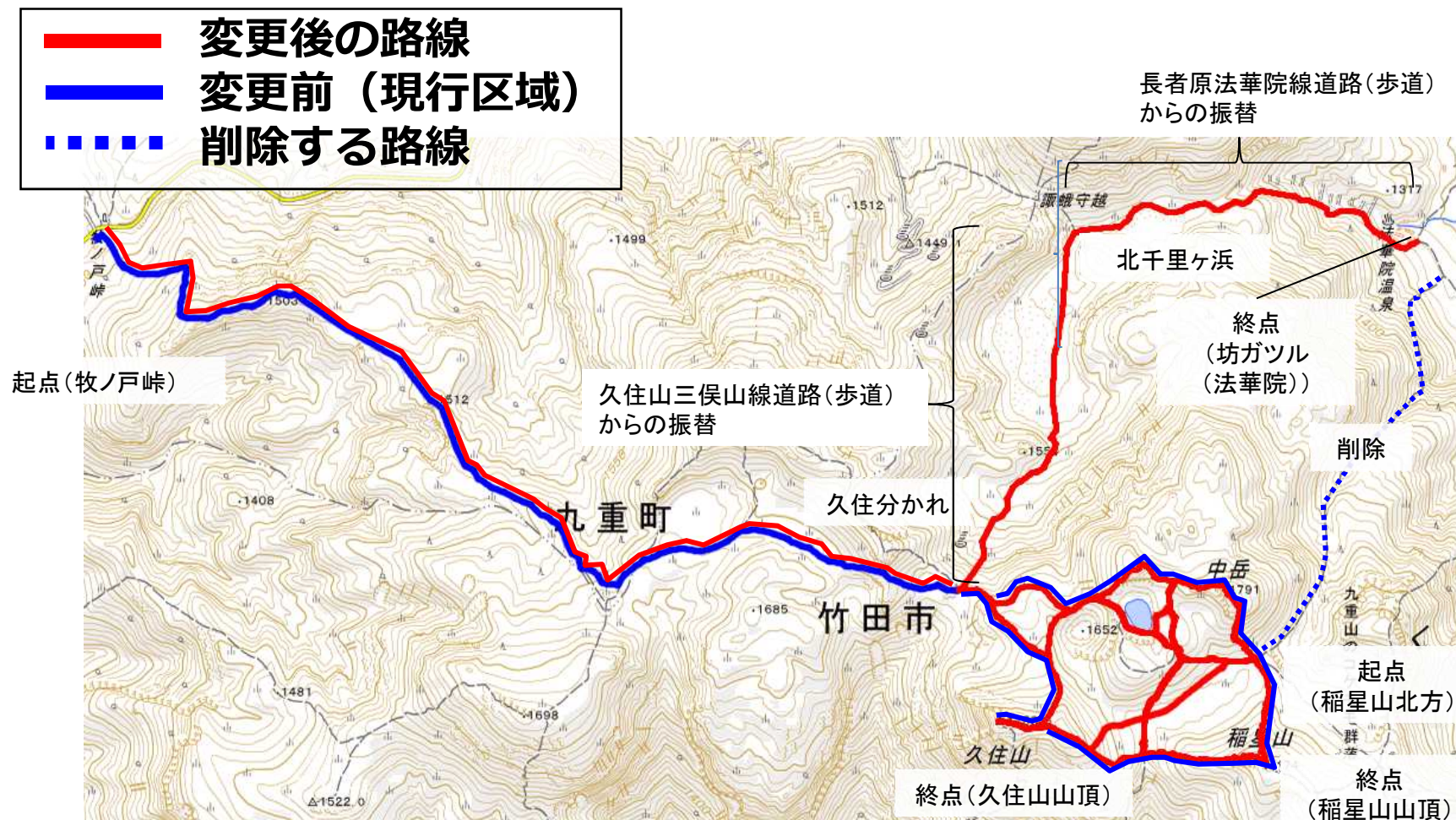
●計画図



○牧ノ戸峠法華院線道路（歩道）は、牧ノ戸峠から出発して久住山頂付近を周回し法華院へと縦走する、くじゅう連山のトレッキングルートの中でも最も人気のあるルートで、インバウンド利用も増えている。

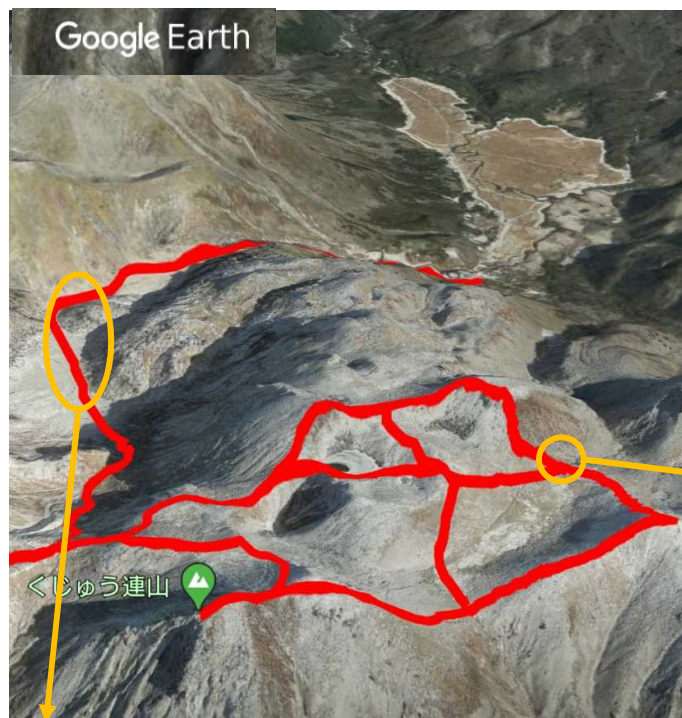
○登山起点の牧ノ戸から山頂までの高低差も少なく初心者から楽しめる路線もあるが、一方で、迷いやすい箇所もあり、遭難防止対策が重要である。





- 現在、執行されているのは、登山口である「牧ノ戸峠」から「久住分かれ」と呼ばれる分岐点までである。
- 東千里ヶ浜から坊ガツル（法華院）までの区間は、熊本地震による崩落で通行止めが続き、登山道補修の見込みも立たないため、今回削除する。
- 利用者の多い「久住分かれ」から中岳・稲星山・久住山の山頂の周回線と坊ガツル（法華院）までの区間を、道迷いを防止するために路線を明確化した上で、事業決定する。

道迷い防止のための整備



久住山山頂から法華院までは、晴天時には視認性の良い歩きやすい登山道である。

- 久住山山頂や法華院までは基本的には歩きやすく、大規模な整備は行わない。一方、山稜線が広く、一見どこでも歩けるように見えるため、かえって複線化が進むなど、道迷い予防対策や植生保護が重要である。
- また、濃霧の際の分岐の見落としや、久住山以外のピークは急峻なガレ場が含まれるなど、天候と場所により難易度が大きく違う。
- VCでの情報発信、標識等により路線情報を多言語で的確に伝え、ロープ柵などにより通行の可否を可視化するなど、遭難防止のための最小限の整備を行う。



一見歩きやすそうな先が、ガケで危険



濃霧の際には分岐を見落としやすい。



準備があれば危険とはいえない程度の急傾斜地が数か所ある

阿蘇くじゅう国立公園 由布岳南登山口園地

変更

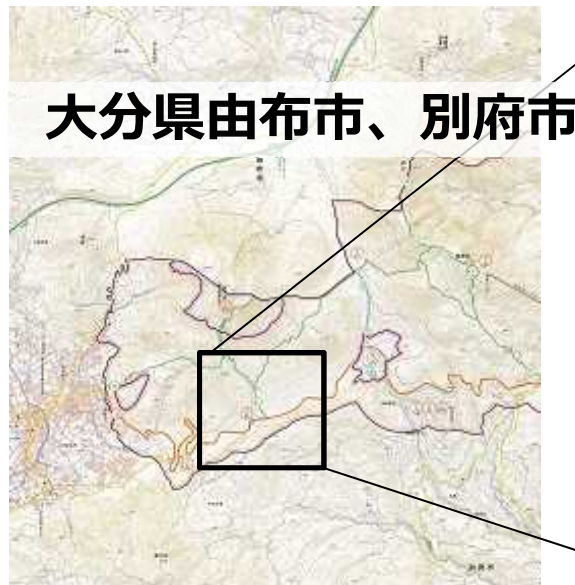
執行面積60ha→113ha

執行者（予定者）：由布市

（既執行者：大分県、別府市）

第2種特別地域（公有地）

●位置図

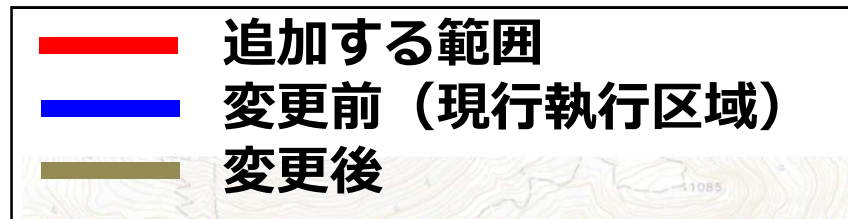


●計画図



由布岳南麓の、野焼きによって
維持される草原景観

- 由布岳の山麓には由布市と別府市にまたがる広大な草原が広がっている。
- この草原は、野焼きによって維持されており、一部放牧もされている。
- 由布岳は、湯布院市街地からも近く、トレッキングとして人気がある。
- 由布岳南登山口園地は、登山拠点の施設として大分県、別府市により執行されており、既存の駐車場・トイレが存在する。



↑ 広大な草原を野焼きするため、周囲に草刈り(防火線切)が行われている。



↑ 由布岳南麓側の草地にも駐車される現状にある。



← 別府市によって執行されているトイレ及び駐車場がある。
駐車台数には限りがある。

- 現在決定規模は60haで、そのうちの一部が執行されている（青い範囲のうち40ha）。
 - 既存の駐車場は手狭で、登山の最盛期には山麓の草地側にも駐車されている。
 - 広大な野焼きを円滑に進めるために幅の広い防火帯を整備し、園路として活用する。
 - 野焼きが実施されている草地のうち、駐車場及び園路の具体的な整備計画が含まれる範囲について、今回、事業決定する。
- (*) なお、現在、決定区域の範囲が明確でないため、今回、区域の拡張及び範囲の明確化を行う。

執行者（予定）：由布市

- (*) 一部、現執行規模で先行的に工事を進める予定である。



An aerial photograph showing a residential plot. A paved road runs along the bottom edge of the frame. To the left of the road, there is a small white building and a parking area with several cars. A dense line of trees separates the road from the rest of the plot. The plot itself is mostly grassy with some trees and a small pond or water feature. The surrounding area is green and appears to be a park or undeveloped land.

砂利敷きの駐車スペースは存在するため、
今回、これを再整備する予定である。



阿蘇くじゅう国立公園 長者原休憩所

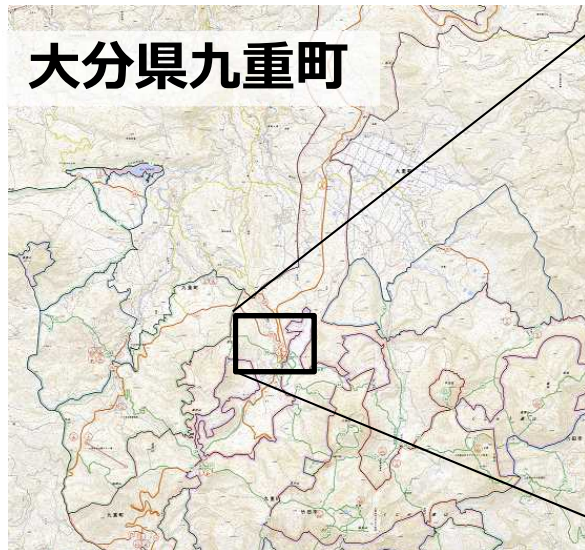
変更

執行面積：0.7ha→1.1ha

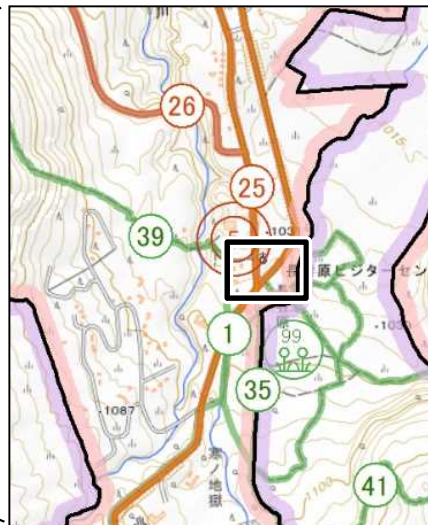
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（民有地、一部国有地）

●位置図



●計画図



既存公園事業施設



既存休憩所（公園事業ではない
バス待合所、及びレストラン）

- 長者原集団施設地区はくじゅう連山の利用の拠点であり、複数のレストハウスが公園事業施設として執行されている。
- 一方、古くから営業されている施設の中に、公園事業として把握されていない既存の施設もあるが執行規模が不足している。

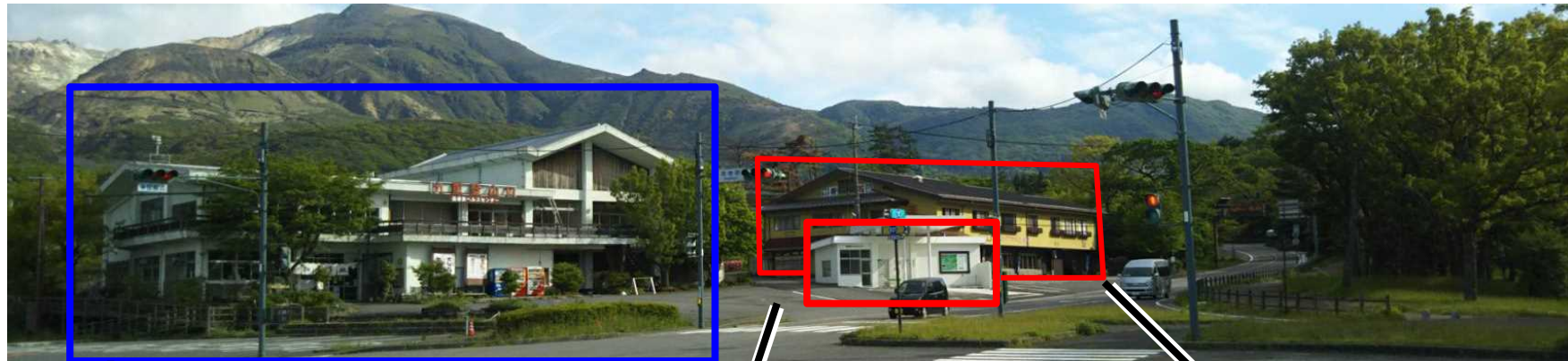
- 追加する範囲
- 変更前（現行執行区域）
- 変更後



- 既存施設のある区画について、公園事業として把握するための規模が足りない。
- 本来ならば休憩所事業地として一体的に整備すべき区画であるため、既存施設のある範囲を事業決定区域とする。
- これに伴う新たな地形改変等の行為は生じない。

既存施設の把握**執行者（予定）：民間**

- 今回、休憩所事業に組み込む区画は、公園事業道路である別府阿蘇線道路（車道）（通称「やまなみハイウェイ」）沿いにある、既存のバス待合所と休憩所の敷地である。
- バス待合所は、長者原給油施設事業として執行していた給油施設の跡地を九重町のコミュニティバスなどの待合所に転用されたものである。また、既存の休憩所は古くから営業されているが、事業執行はされていない。
- いずれの施設も適切に営業されている施設であるが、現在の事業決定規模が足りず、事業執行できないため、今回、区域範囲の明確化と決定規模の拡張により、事業に組み込む。



現在、休憩所として
執行中のレストラン、
物販店。



バスの待合所
として運用され
ている。

古くから営業している施
設だが、公園事業として
は執行されていない。

奄美群島国立公園

荒木海岸線道路（歩道）

決定

路線距離：2.5km

執行者：喜界町（予定）

第1種特別地域、第3種特別地域（国有地（国土交通省））

●位置図



●公園計画図



隆起珊瑚礁の海岸地形と海岸の自然植生が特徴的な景観を構成している。

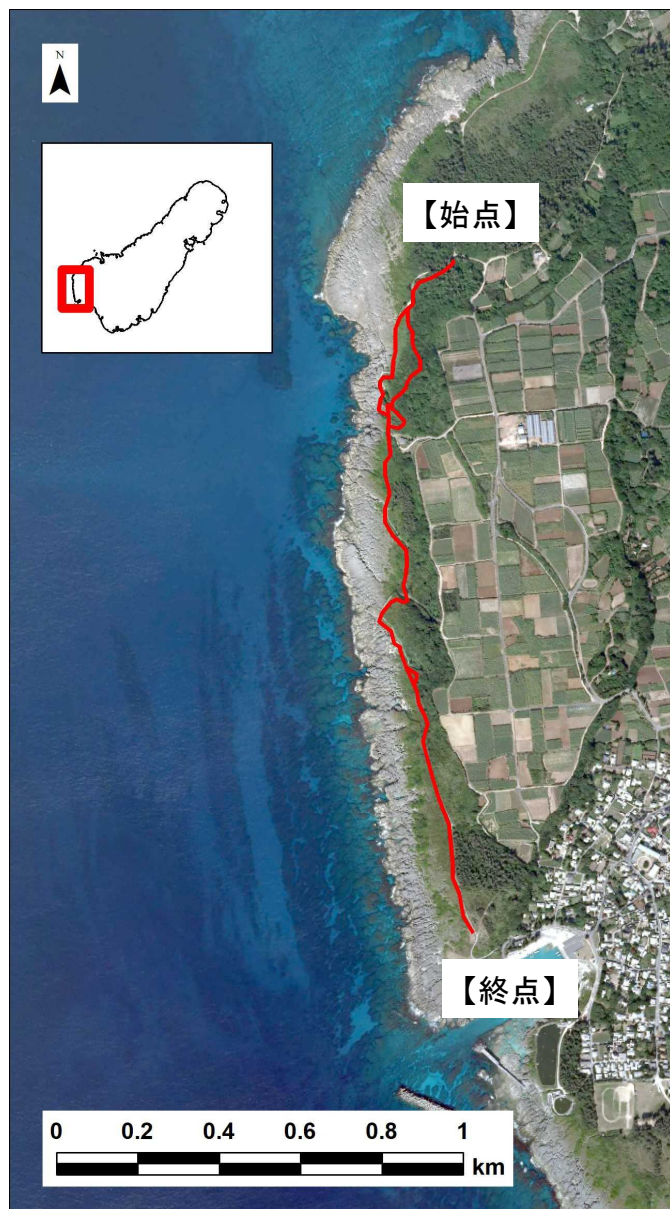


荒木海岸から望む奄美大島に沈む夕日。「夕日の散歩道」として親しまれている。

- 荒木海岸は隆起珊瑚礁の海岸で、本道路（歩道）は喜界島の西端を中里地区から海沿いに約2.5kmに亘って探勝するルートである。
- 隆起珊瑚礁海岸上及び後背地に海岸の自然植生が残されており、隆起珊瑚礁の特徴的な地形と相まって奄美群島国立公園の中でも他の島で見ることのできない喜界島特有の海岸景観を有している。

荒木海岸線道路（歩道）決定区域図

事業規模 路線距離：2.5km



・海岸沿いの開けた遊歩道。



・自然植生に囲まれた遊歩道。



・休憩所にある四阿とトイレ。

- 荒木海岸は隆起珊瑚礁や自然植生を探勝しながら海岸景観を楽しむことができる場として人気があり、喜界島の主要な観光地となっている。
- 荒木海岸の利用者数は年間1,200人程度と推測され、喜界島の入れ込み客数は近年増加傾向にあることから、荒木海岸の利用者数も今後増加することが想定される。
- 公園事業により、特有の地形や自然植生に配慮した維持管理を行うことで喜界島における国立公園の利用促進が期待される。

既存施設の把握

執行者（予定者）：喜界町



遊歩道の案内や探勝のポイントを記載した標識が5基設置されている。



遊歩道の一部は老朽化や台風等による高波により路盤等の施設の損壊が起きている。

自然環境への影響

- 今回新たに整備を行うものではないが、今後快適な公園利用や利用者の安全確保のために必要な標識整備、改修、再生整備等を行う際は、周囲の風致景観との調和に留意し、土地の改変を最小限に抑える等、特徴的な地形と自然植生の維持に影響がないよう十分に配慮する。